

令和6年度第2回豊田市環境審議会

日 時：令和6年8月2日（金）10：00～12：00

場 所：豊田市役所 南庁舎 5階 南52会議室

会次第

1 開会

2 挨拶

3 議題

- (1) 計画改定のスケジュールと本日の議題（報告） 【資料1】
- (2) 各専門部会における施策進捗評価に対する審議結果（報告） 【資料2-1～2-3】
- (3) 「安全・安心社会」及び「市民の環境行動力の向上と共働の分野」の取組評価（協議）
【資料3-1、3-1-1、3-1-2、3-2、3-2-1、3-2-2】
- (4) 各部会の意見や社会情勢変化を踏まえ、今後強化すべき取組案（協議） 【資料4】
- (5) 市民・事業者の意見の把握について（協議） 【資料5-1、5-2、参考資料1～4】

4 その他

5 閉会

【配布資料】

資料1 : 計画改定のスケジュールと本日の議題

資料2-1 : 専門部会審議結果（脱炭素社会）

資料2-2 : 専門部会審議結果（自然共生社会）

資料2-3 : 専門部会審議結果（循環型社会）

資料3-1 : 「安全・安心社会」の取組評価

資料3-1-1 : 「安全・安心社会」事業管理シート

資料3-1-2 : 「安全・安心社会」前期指標一覧

資料3-2 : 「市民の環境行動力の向上と共働の分野」の取組評価

資料3-2-1 : 「市民の環境行動力の向上と共働の分野」事業管理シート

資料3-2-2 : 「市民の環境行動力の向上と共働の分野」前期指標一覧

資料4 : 強化すべき取組（案）

資料5-1 : アンケート調査企画案

資料5-2 : 市民ワークショップ企画案

【参考資料】

参考資料1 : 基礎調査結果（概要）

参考資料2 : 市民向けアンケート調査票

参考資料3 : 事業者向けアンケート調査票

参考資料4 : 小中高生向けアンケート調査票

参考資料5 : 次期豊田市環境基本計画 骨子（案）

令和6年度 豊田市環境審議会 委員名簿

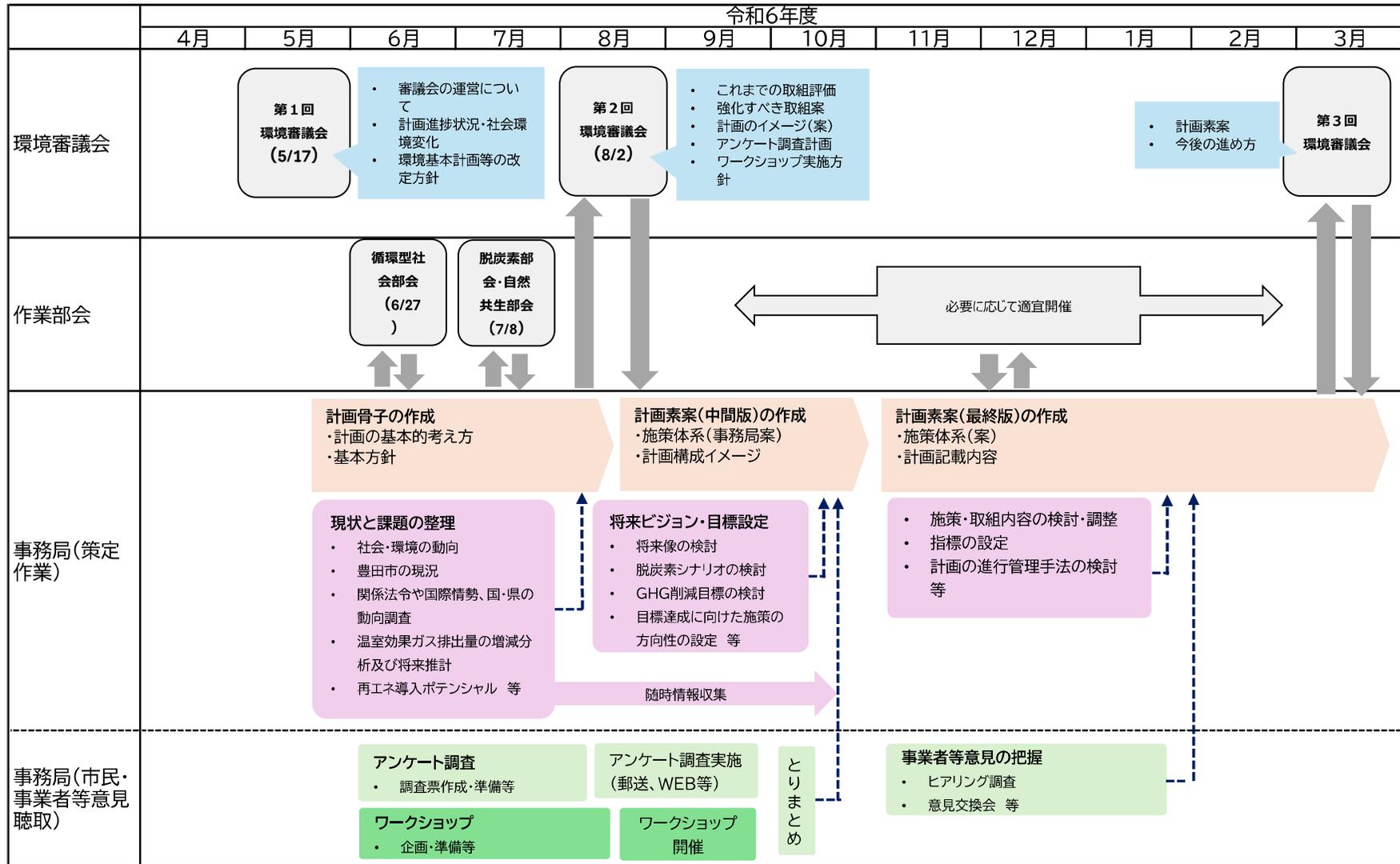
専門 部会	役職	氏名	ふりがな	所属等	
自然共	会長	千頭 聡	ちかみ さとし	日本福祉大学 国際学部	学識
	副会長	渡部 教行	わたなべ のりゆき	豊田市自然愛護協会	関係 団体等
脱炭素社会	部会長	杉山 範子	すぎやま のりこ	東海学園大学 教育学部 名古屋大学大学院 環境学研究科	学識
		赤坂 洋子	あかさか ようこ	NPO法人とよたエコ人プロジェクト	関係 団体等
		宇井 妥江	うい やすえ	市民公募	市民 公募
		近藤 元博	こんどう もとひろ	愛知工業大学 総合技術研究所	学識
		森下 幸信	もりした ゆきのぶ	中部電力パワーグリッド株式会社 豊田支社	関係 団体等
自然共生社会	部会長	増田 理子	ますだ みちこ	名古屋工業大学 社会工学専攻	学識
		大坪 瑞樹	おおつぼ みずき	豊田市自然観察の森	関係 団体等
		篠田 陽作	しのだ ようさく	ネイチャークラブ東海	学識
循環型社会	部会長	谷口 功	たにくち いさお	椋山女学園大学 情報社会学部	学識
		梅村 良	うめむら りょう	とよたエコライフ倶楽部	関係 団体等
		川上 正弘	かわかみ まさひろ	豊田市区長会	関係 団体等
		竹内 徹	たけうち とおる	市民公募	市民 公募
		長谷川 陽一	はせがわ よういち	あいち豊田農業協同組合	関係 団体等
		前田 洋枝	まえだ ひろえ	南山大学総合政策学部 総合政策学科	学識

(下線は令和6年度新任、部会ごと五十音順)

計16名

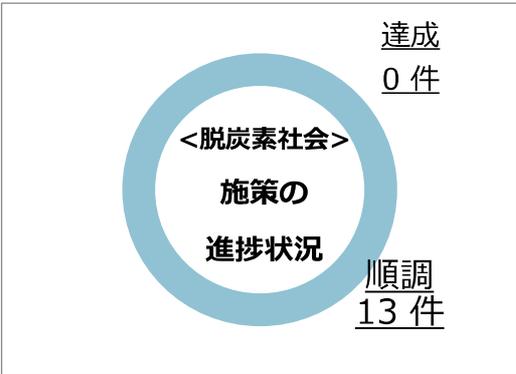
計画改定のスケジュールと本日の議題

資料1



施策進捗評価に対する審議結果 ＜脱炭素社会＞

資料 2-1

【日 時】	令和 6 年 7 月 8 日(月) 午前 1 0 時～正午																																
【場 所】	環境センター3 階 環境部会議室																																
【出席者】	(委 員) 杉山 (部会長)、赤坂、宇井、近藤、森下 (事務局) 環境政策課：塩谷、浦野、山井、三俣、杉野森、未来都市推進課：水谷																																
【議 題】	<ul style="list-style-type: none"> ・環境基本計画の脱炭素社会における前年度取組について（協議） ・環境基本計画の脱炭素社会における全体の評価について（協議） ・環境基本計画の改定について（協議） 																																
【審議要旨】	<p>1 施策の進捗状況</p> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 10px 0;">  <div style="margin-left: 20px;"> <p>・進捗状況の評価は、全 1 3 施策すべて「順調」とした。 ⇒[主な意見]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エアコンなどの家電は、短いスパンで買い替えると環境負荷がかかるが、古いものを買い替えることで省エネにつながる。家電のサブスク化も見越しつつ、補助制度を検討しても良い。 ・自動車の電動化について、長期的な視点で考えると MaaS の浸透を念頭に、所有する車だけではなく、カーシェアリング等も視野に入れて、総合的に EV,PHV の普及策を考えるべきである。 <p>⇒[今後の方向性]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、事業を継続していく。 </div> </div> <p>2 大きなサイクルでの評価</p> <p style="margin-left: 20px;">【まちの状態指標】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 20px;"> <thead> <tr style="background-color: #d4edda;"> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 45%;">指標名</th> <th style="width: 10%;">基準値（把握年度）</th> <th style="width: 10%;">目指す方向</th> <th style="width: 10%;">現状値（把握年度）</th> <th style="width: 15%;">評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5" style="background-color: #f8d7da; text-align: center; vertical-align: middle;">脱炭素</td> <td>再生可能エネルギー導入率</td> <td>24% (2016 年度)</td> <td style="text-align: center;">↑</td> <td>29% (2022 年度)</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>市内の CO₂排出量</td> <td>343 万 t-CO₂ (2014 年度) ※</td> <td style="text-align: center;">↓</td> <td>270 万 t-CO₂ (2021 年度)</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>森林による CO₂吸収量</td> <td>14.6 万 t-CO₂ (2014 年度) ※</td> <td style="text-align: center;">↑</td> <td>15.5 万 t-CO₂ (2021 年度)</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>「気候変動への適応」の言葉を知っていて、積極的に取組を行っている市民の割合（※令和 4 年度から変更）</td> <td>23.1% (2016 年度)</td> <td style="text-align: center;">↑</td> <td>32.5% (2020 年度)</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>「地球温暖化対策に取り組むまち」として満足している市民の割合</td> <td>38.2% (2016 年度)</td> <td style="text-align: center;">↑</td> <td>29.6% (2023 年度)</td> <td style="text-align: center;">▲</td> </tr> </tbody> </table>		指標名	基準値（把握年度）	目指す方向	現状値（把握年度）	評価	脱炭素	再生可能エネルギー導入率	24% (2016 年度)	↑	29% (2022 年度)	○	市内の CO ₂ 排出量	343 万 t-CO ₂ (2014 年度) ※	↓	270 万 t-CO ₂ (2021 年度)	○	森林による CO ₂ 吸収量	14.6 万 t-CO ₂ (2014 年度) ※	↑	15.5 万 t-CO ₂ (2021 年度)	○	「気候変動への適応」の言葉を知っていて、積極的に取組を行っている市民の割合（※令和 4 年度から変更）	23.1% (2016 年度)	↑	32.5% (2020 年度)	○	「地球温暖化対策に取り組むまち」として満足している市民の割合	38.2% (2016 年度)	↑	29.6% (2023 年度)	▲
	指標名	基準値（把握年度）	目指す方向	現状値（把握年度）	評価																												
脱炭素	再生可能エネルギー導入率	24% (2016 年度)	↑	29% (2022 年度)	○																												
	市内の CO ₂ 排出量	343 万 t-CO ₂ (2014 年度) ※	↓	270 万 t-CO ₂ (2021 年度)	○																												
	森林による CO ₂ 吸収量	14.6 万 t-CO ₂ (2014 年度) ※	↑	15.5 万 t-CO ₂ (2021 年度)	○																												
	「気候変動への適応」の言葉を知っていて、積極的に取組を行っている市民の割合（※令和 4 年度から変更）	23.1% (2016 年度)	↑	32.5% (2020 年度)	○																												
	「地球温暖化対策に取り組むまち」として満足している市民の割合	38.2% (2016 年度)	↑	29.6% (2023 年度)	▲																												

- ・概ね目指す方向性に向かって、順調に進んでいる。
- ・「地球温暖化対策に取り組むまち」として満足している市民の割合が減少した理由は、①近年の夏の猛暑などを捉えて、対策が進んでいない、満足していないと感じた。②地球温暖化に対する市民の意識が高くなってきて、満足していない結果となった。などの可能性がある。
- ・CO₂排出量については、現在の対策の延長で、2030年度に2013年度比▲43%程度を見込んでいるため、▲7%の上乗せ施策が必要。

⇒ [主な意見]

- ・豊田市温暖化防止行動計画における目標（2030年度に2013年度比50%削減）に対し、追加的に実施する施策がどの程度影響するのか、試算してもらいたい。
- ・電化もCO₂削減の有効な施策であるので、今後検討してもらいたい。
- ・「地球温暖化対策に取り組むまち」として満足している市民の割合」については、地球温暖化への市民の関心が高くなり、市民の基準が変化し、同じ評価ができないと感じる。

3 計画改定に関する意見

- ・将来CO₂を減らして脱炭素を目指すという目標はあるが、目の前で起きている暑さや豪雨という適応問題が顕在化しており、市民の持っている尺度が変わってきている。安心して住める部分の施策を打ち出していかないと市民の満足度は上がらない。防災も踏まえて、総合的な計画の第一歩になるとよい。
- ・EV、PHVの普及には、人口動向も踏まえた充電設備の普及拡大の検討が必要だと考える。
- ・豊田市はたくさんの補助メニューをもっているが、周知されていない部分も多いので、情報提供方法に課題がある。
- ・2030年度の削減目標までの乖離を埋めることは大切だが、2050年に向けて更なる積極的な施策があっても良いと思う。
- ・災害が起きた時には、公共施設を避難所として利用するので、そういった施設に早めに太陽光や蓄電池の整備が進んでいくと良い。
- ・アンケートについて、市でやっている施策の成果を数字で示した上で、施策への質問をするとよい。また、なぜそれを選んだかを答えてもらえるような質問を追加することで、結果に対しての評価がやりやすくなると思う。

「小さいサイクル」

豊田市環境基本計画における施策・進捗状況一覧（脱炭素社会）

施策の柱	施策名	施策概要	2022	2023	2024	2025
1.1	①エネルギーの地産地消の仕組みづくり	環境負荷の少ない再生可能エネルギーの普及を促進するとともに、エネルギーの地産地消モデルを構築します。また、小水力発電等、未利用エネルギーの有効活用等を進めます。	順調	順調		
	②再生可能エネルギーの普及促進	再生可能エネルギーを地域資源として捉え、市民生活や経済の発展、地域の活性化に役立つよう再生可能エネルギーの導入を積極的に推進します。民間事業者による再生可能エネルギー事業の促進、公共施設における率先導入などを実施し、再生可能エネルギーの普及を促進します。	順調	順調		
1.2	①街区・住宅等のスマート化	新築住宅における ZEH の普及を促し、断熱と創エネ性能に優れた快適で高効率の暮らしを実現します。また、既存住宅においても、再エネ導入により、ZEH の水準に近い建物へと推進していきます。また、ZEB の普及促進も推進し、公共施設や商業施設など、住宅以外の建物の脱炭素化も図ります。	順調	順調		
	②環境配慮行動の促進	国民運動（COOL CHOICE）の展開や地産地食の推進など、様々な取組・支援によって環境配慮行動を促進します。また、行政が率先して事務事業における環境負荷の低減を着実に推進していくために、「とよたエコアクションプラン」の取組を実践します。	順調	順調		
	③次世代型脱炭素交通システムの導入	EV（電気自動車）や PHV（プラグインハイブリッド車）、FCV（燃料電池自動車）などの環境性能に優れた次世代自動車の導入促進や、CASE の社会実証・実装を促進するなど、次世代型の低炭素交通システムを導入し、交通の脱炭素化を図ります。	順調	順調		
	④環境にやさしい交通への転換	交通手段や自動車の利用の仕方を変更して交通混雑の緩和を図るとともに無駄な CO ₂ 排出量を削減する TDM（交通需要マネジメント）の推進などを通じて、環境にやさしい交通への転換を図ります。	評価困難	順調		
	⑤先進的な交通インフラの導入	脱炭素型の次世代自動車の充電施設の整備・運用・普及促進、市内への水素ステーションの整備促進など、先進的な交通インフラの導入を進めます。	順調	順調		
1.3	①自主的な取組の着実な実施	市内企業の環境活動を支え、伸ばし、自主的な取組を着実に推進するため、市内の中心的な企業の持つ環境対策技術やノウハウを共有するとともに、中小企業の環境対策を進めることで、環境と経済が両立する社会の形成を図ります。	順調	順調		
	②市内企業等への支援	サプライチェーン全体でゼロエミッションの実現を目指し、設備投資支援に加え、脱炭素経営に率先として取り組む企業への人的支援などハードとソフトの両面で支援を実施し、市内企業等の脱炭素化の取組を促進します。	順調	順調		
1.4	①健全な人工林づくりの推進	「豊田市 100 年の森づくり構想」等に基づき、過密人工林の間伐を強力に実施し、健全な人工林づくりに取り組むことで、CO ₂ の吸収効果を高めます。また、この取組を進めることで、土砂流出や山地崩壊の防止、水源かん養等様々な効果を高めることにも寄与します。	順調	順調		
	②地域材の加工流通体制の構築と需要喚起	地域材の加工流通体制の構築と利用の促進により、CO ₂ の貯蔵を推進していきます。また、「豊田市公共建築物等の木材利用の促進に関する基本方針」に基づき、地域材の利用促進を図るよう努めます。	順調	順調		
1.5	①気候変動適応策の推進	気候変動への適応に向け、豊田市地域気候変動適応計画に基づき、地域の実情に応じた取組を着実に実施します。特に、短期的に対策が必要な、暑さに打ち勝つ暮らしの実現、気候変動に備えた産業の強靱化、中山間地域の豊かな生活文化の継承及び、未来を先取る居心地のよい都市環境の形成に向け、重点的に取り組みます。また、気候変動適応プラットフォームを活用したセミナーなどを通じて適応策を推進する人材・体制づくりを行います。	順調	順調		
1.6	①多様な主体の新たな取組への支援	市民の豊かな暮らしにつながる新たな取組を加速するため、本市をフィールドとした環境に関する実証支援や社会実装に向けた規制緩和の支援、AI,IoT、ビッグデータの積極的活用等について、関係機関と連携して推進していきます。	順調	順調		

施策進捗評価に対する審議結果 ＜自然共生社会＞

資料 2-2

【日 時】	令和6年7月8日(月) 午後2時～午後4時																						
【場 所】	豊田市役所環境センター3階 環境部会議室																						
【出席者】	委員：増田（部会長）、篠田、渡部、大坪 事務局：環境政策課 塩谷、浦野、弘中ほか																						
【議 題】	1 環境基本計画の自然共生社会における前年度取組について（協議） 2 環境基本計画の自然共生社会における全体の評価について（協議） 3 環境基本計画の改定について（協議）																						
【審議要旨】	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>1 施策の進捗状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進捗状況の評価は、全13の施策のうち、「順調」7件、「遅れ」6件とした。 ・「遅れ」と評価したのは、「体験型自然観察会の充実」、「自然環境調査の充実」、「市民参加型調査の推進」、「市街地の緑地創出」「水循環の推進」「生物多様性保全に係る企業の理解・活動の促進」であり、計画どおり事業を実施したが、成果指標が目標より下回ったため遅れとした。 <p>⇒[主な意見]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民参加型調査の推進は、活動の成果としてわかったことをPRできるようにするなど、展開の仕方の検討が必要。 ・市街地の緑化を推進するためには、豊かな自然環境を望む市民を育てるための取組を充実させていくことが重要。 </div> <div style="text-align: center; margin-bottom: 10px;"> <p style="font-size: small;">達成 0件 順調 7件 遅れ 6件</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>2 大きなサイクルでの評価</p> <p>【まちの状態指標】</p> <p>①現状</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr style="background-color: #d9ead3;"> <th style="width: 5%;"></th> <th style="width: 50%;">指標名</th> <th style="width: 15%;">基準値 (把握年度)</th> <th style="width: 10%;">目指す 方向</th> <th style="width: 15%;">現状値 (把握年度)</th> <th style="width: 5%;">評 価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright; background-color: #f2dede;">自然共生</td> <td>「自然とふれあえる場の多さ」として満足している市民の割合</td> <td>44.4% (2016年)</td> <td>↑</td> <td>53.6% (2020年度)</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>生物多様性を理解している市民の割合</td> <td>30.1% (2016年)</td> <td>↑</td> <td>32.5% (2020年度)</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>①希少野生動植物種、②特定外来生物が豊田市にも生息・生育していることを知っている市民の割合</td> <td>①35.5% ②68.4% (2016年)</td> <td>↑</td> <td>①38.6% ②74.0% (2020年度)</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> </div>		指標名	基準値 (把握年度)	目指す 方向	現状値 (把握年度)	評 価	自然共生	「自然とふれあえる場の多さ」として満足している市民の割合	44.4% (2016年)	↑	53.6% (2020年度)	○	生物多様性を理解している市民の割合	30.1% (2016年)	↑	32.5% (2020年度)	○	①希少野生動植物種、②特定外来生物が豊田市にも生息・生育していることを知っている市民の割合	①35.5% ②68.4% (2016年)	↑	①38.6% ②74.0% (2020年度)	○
	指標名	基準値 (把握年度)	目指す 方向	現状値 (把握年度)	評 価																		
自然共生	「自然とふれあえる場の多さ」として満足している市民の割合	44.4% (2016年)	↑	53.6% (2020年度)	○																		
	生物多様性を理解している市民の割合	30.1% (2016年)	↑	32.5% (2020年度)	○																		
	①希少野生動植物種、②特定外来生物が豊田市にも生息・生育していることを知っている市民の割合	①35.5% ②68.4% (2016年)	↑	①38.6% ②74.0% (2020年度)	○																		

生物多様性を保全する活動・イベントに参加したことがある市民の割合	13.2% (2016年)	↑	10.2% (2020年)	▲
市内で確認された希少種の種数	413種 (2015年)	→	536種 (2022年)	○
健全化に向かっている人工林の割合	57% (2015年)	↑	81.9% (2023年度)	○
「公園や緑地が身近にあるまち」として満足している市民の割合	55.3% (2016年)	↑	55.0% (2023年)	▲
生物多様性保全活動に取り組む企業の割合	15.1% (2016年)	↑	14.6% (2020年度)	▲

②分析

- ・概ね目指す方向性に向かって、順調に進んでいる。
- ・生物多様性を保全する活動・イベントに参加したことがある市民の割合についてはやや減少しており、コロナの影響を受けた可能性があるが、自然との関わりが希薄になっていることが懸念される。
- ・「公園や緑地が身近にあるまち」として満足している市民の割合、及び、生物多様性保全活動に取り組む企業の割合については、目指す方向性を増加としているが、基準値と比較して横ばい傾向。

③課題

- ・全体的に数値は低く、2030年ネイチャーポジティブに向けて、引き続き、生物多様性保全に向けた認知度の向上や自然とのふれあいの機会の創出、生物多様性の保全活動の推進が必要。
- ・市内で確認された希少種の種数など、一部の指標が、把握したい内容とうまくリンクしていない。

⇒ [主な意見]

- ・「生物多様性を保全する活動・イベントに参加したことがある市民の割合」を増加させるためには、魅力あるイベントの企画が必要。
- ・生物多様性という言葉が難しいため、どのような活動が生物多様性の保全に繋がるのか、わかりやすい設問の内容や選択肢の工夫が必要。

3 環境基本計画の改定

⇒ [主な意見]

- ・市民アンケートは、自分が取り組んでいることが環境保全活動だと認識してもらうよい機会にもなるため、全体的に細かく選択肢を示すとよい。同様に、事業者アンケートでも、企業の行っている様々な取組を拾い上げることができるように、わかりやすい事例を示してもらいたい。

豊田市環境基本計画における施策・進捗状況一覧（自然共生社会）

施策の柱	施策名	施策概要	2022	2023	2024	2025
2.1	①体験型自然観察会の充実	市内には、自然観察などを通じた自然保護教育推進の拠点として全国に10か所整備された「自然観察の森」の一つがあります。豊田市自然観察の森及びその周辺地域を計画的に整備し、引き続き展示や観察会などの充実を図ります。また、自然の中で活動する機会を促進し、気付きを得る機会を設けます。	評価困難	遅れ		
	②水や緑とのふれあい空間の形成	自然とのふれあいの場や機会を確保するために、生物多様性が適切に保たれた緑地・公園・ため池・水辺などを保全、整備していきます。また、新たな治水整備などの河川事業に合わせて、計画段階から市民参加による河畔づくりを実施することで、保全活動の促進や水辺愛護会の設立に向けた支援を行います。	順調	順調		
2.2	①環境教育・環境学習の充実	市内には、国際的に重要な湿地として2012（平成24）年に「ラムサール条約」に登録された東海丘陵湧水湿地群や、市域の7割を占める森林、豊田市自然観察の森のような生物多様性の仕組みを知ることができる貴重なフィールドがあります。これらのフィールドを活用した本市ならではの環境教育・環境学習を展開します。また、市民の中から、参加者の気付きや学びをサポートするインタープリターとなって活動する人材を育成し、インタープリターによる出前授業や様々な媒体を用いた情報提供を行います。	評価困難	順調		
	②自然環境調査の充実	本市は面積が約918km ² と広域で、高低差も大きく、地形や気候、植生においても多様性を有しています。生物多様性の状況を把握するとともに、豊富な情報を活用し、施策の検討を行います。これらの貴重なデータや調査によって得られた標本などを、生物多様性保全に資する財産として適切に管理していきます。	遅れ	遅れ		
	③市民参加型調査の推進	市民が参加して気軽に行える生き物調査等を市内各所で実施し、生き物とふれあい、自然と親しむことで自然を大切にすることを育るとともに、調査結果を全市的・経年的にまとめて、本市における自然環境の状況と変化を把握する基礎調査とします。また、調査活動を実施するボランティアや調査員の育成を行っていきます。	評価困難	遅れ		
2.3	①生物多様性保全活動の推進	市内には、貴重な湿地性植物群の自生する小規模な湧水湿地が多数点在しています。これらの湿地は周辺の連続した環境の中で存在しているものであり、一体的な環境の保全が必要です。企業や市民活動団体との共働により保全活動を推進するとともに、各地域で行われているこれらの活動を繋げ、全的に生物多様性保全のネットワークを形成します。	順調	順調		
	②既存制度による保全	森林法、自然公園法、都市計画法などの法令、市条例、指導要綱に基づく行政指導により森林や緑地の保全を行います。市街化区域内にある農地については生産緑地制度などにより保全していきます。また、周辺環境に影響を与える土地利用に関して、関係法令に基づき事前協議を行うなど、環境に配慮した開発を進めるよう指導を行います。	順調	順調		
2.4	①健全な人工林づくりの推進	「豊田市100年の森づくり構想」等に基づいて計画的に間伐を行います。過密人工林を一掃し、林内の環境を適切に保全することで、植生等の回復やそれに伴う野生生物の生息・生育環境の場の確保を進めていきます。また、環境保全上、人工林が適さない場所については針広混交林化や天然林化に向けて取り組みます。	順調	順調		
	②市街地の緑地創出	市街地において、生活環境の向上と良好な都市景観を図り、市民生活に潤いと安らぎある空間を創出するために、緑化を推進します。緑化地域制度により敷地面積の一定程度の緑化を義務化するほか、公共施設などについても緑化を推進します。	遅れ	遅れ		
	③水循環の推進	水道使用量1立方メートル（1トン）当たり1円を積み立て、水道水源林の間伐等により水源かん養機能の維持向上や水質保全対策等を推進します。また、雨水貯留浸透施設の整備を進めることで、雨水の流出抑制や水循環機能の再生、雨水の有効利用につなげます。	遅れ	遅れ		
2.5	①生物多様性保全に係る企業の理解・活動の促進	「おいでん・さんそんセンター」では、都市部の企業と山村部のマッチング支援や、山村部でのソーシャルビジネスへの助言、研修・体験・CSR事業のコーディネートなどを行い、双方の課題解決を図る新たな関係づくりを推進します。また、市民活動を応援する拠点である「とよた市民活動センター」の事業を通して、市民活動の相談・研修・ネットワークづくりを推進します。さらに、生物多様性の保全に向けて企業の取組を促進するため、相談窓口などにより支援します。	評価困難	遅れ		
	②都市部と山村部との交流	田舎暮らしを目指す移住希望者を市内外から受け入れるための支援を行い、都市部と山村部との交流を促進し、山村部の活性化を推進します。	順調	順調		
	③農村環境の保全	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、様々な支援事業を行います。また、高齢化などにより適切な保全・管理が困難となってきた農地などに対し、地域住民や集落ぐるみで積極的な保全・管理を行うための制度を継続します。	順調	順調		

施策進捗評価に対する審議結果 ＜循環型社会＞

資料 2-3

【日 時】	令和6年6月27日(木) 午後2時～午後3時50分
【場 所】	環境センター5階 環51会議室
【出席者】	(委員) 谷口(部会長)、梅村、川上、竹内、長谷川、前田(欠席) (事務局) 環境部 松井 循環型社会推進課：金原ほか、環境政策課：塩谷ほか 廃棄物対策課：青木、清掃業務課：長嶋、清掃施設課：宝木
【審議要旨】	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 1 施策の進捗状況 </div> <div style="text-align: center; margin-bottom: 20px;"> </div> <p>[分析]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進捗状況の評価は、全11施策のうち、全て「順調」であった。 「事業系一般廃棄物の減量」と「事業系一般廃棄物の再利用・再生利用」という施策がそれぞれ「遅れ」から「順調」に変化した。 ・事業系可燃ごみ排出量が指標策定時より減少しているという理由から進捗状況が変化した。 <p>[主な意見]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リユース工房やリユーススポットでの売り上げを市民に可視化していくと、市民の参加意欲向上につながるのではないかと。 ・ごみステーションの管理において、主体となっている自治区の高齢化や利用住民の入れ替わり、多国籍化などの要因で、現状の体制の維持が困難になると考えられ、今後のあり方が課題である。

2 大きなサイクルでの評価

【まちの状態指標】

指標名	基準値 (2015年)	目標方向	最新値 (2023年度)	状態
1. 市民一人当たりのごみの排出量	544g	↓	498g	↓
2. 事業系可燃ごみの排出量	35,723t	↓	28,351t	↓
3. 廃棄物の不適正処理現場の数	129カ所	↓	99カ所	↓
4. 最終処分場の容量確保	54,624m ³	↑	45,199m ³	↘
5. 施設の稼働率	60%以上	→	60%	→

※「4 最終処分場の容量確保」については、課立容量を変更（23,000m³を増加）した後の数値。

[分析]

- ・家庭系及び事業系のごみの排出量は、ごみ処理手数料の改定やごみ非事態宣言に伴い、減少傾向にある。
- ・不適正処理現場数は、航空写真調査による早期の発見やパトロールによる監視体制の強化により減少している。

[課題]

- ・「燃やすごみ」の内訳をみると、資源となる古紙類やプラスチック製容器包装等が約3割、食品ロスが約1割含まれている状況であり、更に資源化をしていくために市民行動変容が必要である。
- ・事業者による不適切な排出を防止するために、収集運搬事業者に加え、排出事業者が廃棄物処理法を理解することが必要である。

[主な意見]

- ・回収場所をもっと増やせば、市民に排出先の選択肢が増え、分別への協力者も増えるのではないか。そのためにも、民間企業と協力する仕組みづくりが必要である。
- ・分別アプリなど、市が実施している取組が十分に市民に周知されていない。もっと、普及啓発を進めるべきと考える。

3 計画改定に関する意見

- ・環境基本計画策定における基礎調査において、ごみ非常事態宣言の認知度や危機感、市の各種取組等についての認知度、利用頻度、その理由を確認してはどうか。
- ・設問を策定するにあたり、限られた設問数の中で、設問に対する回答からどのように施策検討に活かせるかを踏まえ、内容を検討できると良い。

豊田市環境基本計画における施策・進捗状況一覧（循環型社会）

施策の柱	施策名	施策概要	2022	2023	2024	2025
3.1	①家庭系廃棄物の減量	自治区の環境委員との情報交換会や、各種団体へのごみの分け方・出し方に関する出前講座等を通して、自治区や団体の単位で分別等の周知・徹底を図ります。 また、「とよたSDGsポイント制度」を活用し、市民の環境配慮行動を促進します。 さらに、市が啓発を行い、食材の使い切りや食べ残しの抑制などの食品ロス削減に向けた取組を習慣化します。	順調	順調		
	②事業系一般廃棄物の減量	事業系一般廃棄物の中でも特に食品ロスの削減についての取組を強化します。 飲食店等に対しては、食材の使い切りや食べ残しの抑制を啓発します。また、販売店・飲食店と市が連携して、食品ロスの削減に関する取組を行います。	遅れ	順調		
3.2	①家庭系廃棄物の再利用・再生利用	燃やすごみに入っている雑紙や、埋めるごみに入っている飲食用ガラスびん等について、自治区の環境委員への案内や、環境学習・各種イベント時の啓発を通じて、分別の徹底を進めます。 また、物を大事に長く使う意識啓発等や、資源の有効活用を進めます。 さらに、市内で発生した生ごみを資源化して地域で再利用する地域循環の仕組みを検討します。	順調	順調		
	②事業系一般廃棄物の再利用・再生利用	市内小売店等から発生した事業系生ごみは、堆肥化、飼料化等の民間資源化施設の活用も含め、資源化を進めます。 また、市では刈草・せん定枝、食品残さを緑のリサイクルセンターで堆肥化して販売し、地域内循環を図ります。 さらに、販売店による資源の自主回収を促進します。	遅れ	順調		
	③分かりやすい情報発信	分別アプリの普及促進など、情報技術を活用した分かりやすい情報発信を進めていきます。 また、情報を受け取った市民がごみ問題を楽しく考え、環境配慮行動を一步先へ進めるための仕掛けづくりについても検討します。	順調	順調		
	④再生利用の促進	整備計画に基づいたリサイクルステーションの新設・移転・拡充等を行い、資源の回収を進めます。 また、市が収集したごみの再生利用を進めるために、家庭から排出された金属ごみの中から小型家電を取り出して資源化する、燃やすごみを処理して溶融スラグとして資源化するなどの取組を継続します。	順調	順調		
3.3	①廃棄物からのエネルギー回収・活用	市内には2か所の市の焼却施設がありますが、このうち「渡川クリーンセンター」では処理の過程で発生する廃熱を利用して発電を行っており、エネルギーを回収しています。また、焼却施設において回収したエネルギーの活用等、エネルギーの地産地消モデルを構築します。	順調	順調		
3.4	①廃棄物の適正処理に必要な情報の周知と指導の推進	排出事業者が廃棄物の適正処理と分別を徹底するよう、廃棄物適正処理推進員を配置し、事業者を訪問して啓発します。 また、許可業者が搬入する事業系一般廃棄物について検査を実施し、搬入物の適正処理を図ります。 産業廃棄物については、処理業者への立入検査の強化や排出事業者、処理業者への講習会の開催、警察等と合同の運搬車両の路上検査の実施などにより、監視や指導を強化します。	順調	順調		
	②不法投棄や不適正処理現場の早期対応の推進	生活環境の保全や市民一人ひとりによるきれいなまちづくりを推進するため、市民と共働で、不法投棄防止に向けたまちの美化活動を行います。また、市は、航空写真を解析して不法投棄等を早期に発見し、速やかに対応します。 さらに、ごみステーションからのごみの持ち去り禁止条例に基づいた監視・指導を行い、ごみステーションに排出されたごみを適正に処理します。	順調	順調		
3.5	①安心かつ効率的なごみ処理体制の整備	広大な市域を効率よく収集するための収集運搬体制を構築するとともに、計画的な設備修繕や延命化整備を実施し、ごみ処理施設を安定的かつ効率的に稼働させます。また、将来のごみ発生量の見込みに対するごみ処理体制を確保するため、現有施設の延命化を図りつつ、経費の削減と平準化の視点を踏まえ、最終処分場の受入容量を確保します。 さらに、大規模災害の発生に備えるため、災害廃棄物処理計画に基づき、民間事業者等と連携した災害廃棄物処理体制や広域連携体制を構築します。	順調	順調		
	②費用負担の在り方の検討	将来の施設整備に備え、基金等の設置を検討します。 また、排出者負担の公平性を確保するため、排出量に応じたごみ処理費用負担等を検討します。	順調	順調		

豊田市環境基本計画進捗管理シート

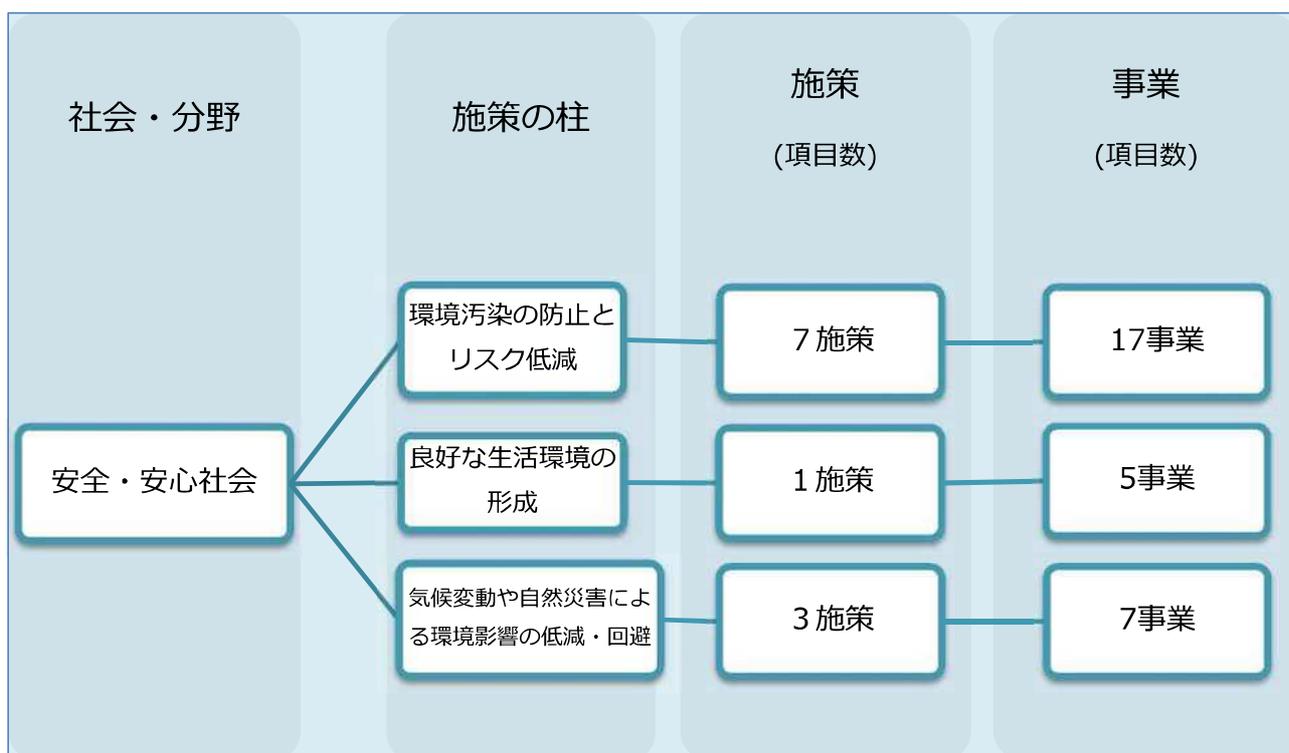
★安全・安心社会

環境基本計画 基本理念

私たちは、「WE LOVE とよた」を合言葉に、“豊かな自然の恵み”と“先進的な技術”を活かして、将来にわたって環境にやさしく、多様で豊かな豊田市をつくります。

1. 市民一人ひとりが高い意識を持ち、行動します。
2. 市民・事業者・行政が共働して、更に大きな行動につなげます。
3. 意識せずとも、環境にやさしい行動が選択される仕組みづくりを進めます。

●施策の柱の位置づけ（体系図）



●まちの状態指標の目標達成状況

指標名	めざす方向	基準値 (把握年度)	2022	2023	2024	2025
周辺環境への満足度（全体）	↑	44.9% (2016年)	—	—		
「気候変動への適応」の言葉を知っていて、積極的に取組を行っている市民の割合（※令和4年度から変更）	↑	23.1% (2016年)	—	—		

◆ 環境基本計画 施策管理シート ◆

施策の柱	環境汚染の防止とリスク低減	体系番号	4.1
------	---------------	------	-----

● 施策の柱でめざす姿

● 生活環境が保全され、快適に暮らせている

< 施策の基本的方向 >

事業活動によって周辺の大気や水質などの生活環境が損なわれたり、化学物質等に暴露したりしないよう、事業者は対策を推進し、行政は法令等に基づき、適正な規制や指導を行います。また、市内の環境の状況を調査・把握し、市民・事業者にも速やかに情報を発信します。

● 成果指標の目標達成状況

柱の成果指標（指標名）	策定時 （把握年度）	2022	2023	2024	2025	2025 ＜最終目標＞
環境の保全を推進する協定等で定めた協定値を超過した事業所の数	1件 (2016年)	1件	1件			0件

● 前年度の主な実績（「施策」の進捗状況）

施策名	進捗等概要
① 事業者との協定 施策の進捗状況 順調	実施内容 ・ 環境の保全を推進する協定協議会の活動の推進 進捗状況の判断理由 ・ 協議会会員による脱炭素等に関する研究や実践を支援し、情報を他会員や協議会ホームページ等で公表することで、広く取組を啓発している。
	課題 ・ 企業規模や業種の異なる企業に共通する関心事やニーズの反映 ・ 協定協議会活動情報の周知
	今後の方向性 ・ 協議会の活動を継続実施し、活動をPRする。
② 大気汚染の防止 施策の進捗状況 順調	実施内容 ・ ばい煙発生施設等を設置している工場や事業場、建築物等の解体等工事に対して、大気汚染防止法や条例等に基づき、規制や指導を行う。
	進捗状況の判断理由 ・ 計画的に立入等を実施できたため。
	課題 ・ 事業者への法改正周知や法令遵守の徹底
	今後の方向性 ・ 計画的に立入を実施し、違反等があれば指導を実施する。
③ 水質汚濁の防止 施策の進捗状況 順調	実施内容 ・ 水質汚濁防止法や条例に基づき、排水基準等が遵守されるよう、規制・指導を行う。
	進捗状況の判断理由 ・ 計画的に立入等を実施できたため。
	課題 ・ 事業者への法改正周知や法令遵守の徹底
	今後の方向性 ・ 計画的に立入を実施し、違反等があれば指導を実施する。

施策名	進捗等概要
④ 土壌・地下水汚染の防止 施策の進捗状況 順調	実施内容 ・特定有害物質を取り扱う工場や事業場に対して、土壌汚染対策法や条例等に基づき、規制・指導を行う。
	進捗状況の判断理由 ・計画的に立入等を実施できたため。
	課題 ・事業者への法改正周知や法令遵守の徹底
	今後の方向性 ・計画的に立入を実施し、違反等があれば指導を実施する。
⑤ 騒音・振動、悪臭の防止 施策の進捗状況 順調	実施内容 ・規制対象となる施設に対して騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法及び条例等に基づき、規制・指導を行う。
	進捗状況の判断理由 ・苦情対応数が微増したが、市民からの相談により対応しているため、長期的に要因を判断する必要がある。
	課題 ・事業者への法改正周知や法令遵守の徹底
	今後の方向性 ・市民からの相談に対し、現地確認を踏まえ、適正に対応していく。
⑥ 有害化学物質による環境リスクの低減 施策の進捗状況 順調	実施内容 ・PRTR 制度や条例に基づく有害化学物質等の排出量等の把握や、情報提供、ダイオキシン類特措法に基づく規制・指導を行う。 ・高濃度 PCB 廃棄物について、期限内処分の指導を行う。
	進捗状況の判断理由 ・計画的に立入等を実施できたため。 ・高濃度 PCB 廃棄物の計画的な処分を実施できたため。
	課題 ・事業者への法改正周知や法令遵守の徹底
	今後の方向性 ・計画的に立入を実施し、違反等があれば指導を実施する。 ・高濃度 PCB 廃棄物については、令和 5 年度で JESCO 豊田及び北九州事業所での処理が終了したことから、新規で発見した場合は新たな処分先が確定するまで適正に保管するよう指導を行う。
⑦ 環境情報の収集・発信 施策の進捗状況 順調	実施内容 ・大気測定局における常時監視や各種モニタリング調査を行う。 また、市内の環境情報を適切に管理する。
	進捗状況の判断理由 ・計画的に調査を実施し、発信できたため。
	課題 ・市民に分かりやすい、理解しやすい環境調査結果の発信
	今後の方向性 ・効率化を図るため、定期的に調査実施体制を見直す。 ・環境調査結果の見せる化

◆ 環境基本計画 施策管理シート ◆

施策の柱	良好な生活環境の形成	体系番号	4.2
------	------------	------	-----

● 施策の柱でめざす姿

● 生活環境が保全され、快適に暮らせている

＜施策の基本的方向＞
 公害となるような環境の悪化以外にも、より身近なところでごみ屋敷や路上喫煙、ポイ捨てなどのマナーやモラルに関する問題により、市民の快適な暮らしが脅かされることのないよう、対策や指導を行います。
 また、誰でも理解できる分かりやすい周知・啓発方法を検討し、マナーやモラルの向上を図っていきます。

● 成果指標の目標達成状況

柱の成果指標（指標名）	策定時 （把握年度）	2022	2023	2024	2025	2025 ＜最終目標＞
不良な生活環境の解消率	48% (2016年)	86%	88%			50%

● 前年度の主な実績（「施策」の進捗状況）

施策名	進捗等概要
① 良好な生活環境の形成 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 施策の進捗状況 順調 </div>	実施内容 <ul style="list-style-type: none"> ・ 不良な生活環境等の解消に向け、審議会や庁内対策会議、個別ケース診断会議等を開催し、情報共有や今後の対応を協議し、連携して取り組む。 ・ タバコのポイ捨てごみを拾う清掃活動を実施した。 ・ 路上喫煙禁止区域内の巡回パトロールの実施や区域内の路面シートの更新を行い、路上喫煙禁止の啓発を行った。
	進捗状況の判断理由 <ul style="list-style-type: none"> ・ 不良な生活環境等の解消に向け、業務マニュアルに従い、取組を推進できたため。
	課題 <ul style="list-style-type: none"> ・ 不良な生活環境の解消の進まない案件は、原因者が地域等から孤立している場合が多いため、原因者との関係性の構築 ・ 施策を実施したが、たばこのポイ捨てごみが減らない。
	今後の方向性 <ul style="list-style-type: none"> ・ 不良な生活環境の解消に向けては、庁内関係課や関係機関（福祉部門）と連携し、支援や指導等を行っていく。 ・ たばこのポイ捨て削減に向けて清掃活動及び啓発を継続的に実施し更なる削減を目指す。

◆ 環境基本計画 施策管理シート ◆

施策の柱	気候変動や自然災害による環境影響の低減・回避	体系番号	4.3
------	------------------------	------	-----

● 施策の柱でめざす姿

● 災害に強いまちづくりが進んでいる

<施策の基本的方向>

近年の気候変動によって極端な気象現象が起きるリスクが高まっています。

自然災害が起こった場合にも、大きな被害が生じないようなまちづくりや森林・川づくり、災害時の暮らしを支えるインフラの普及促進、災害廃棄物の処理体制などを整えていきます。また、災害発生時に次世代自動車の外部給電機能を活用して非常用電力を得るような、ソフト面の対策も併せて行います。

● 成果指標の目標達成状況

柱の成果指標（指標名）	策定時 （把握年度）	2022	2023	2024	2025	2025 ＜最終目標＞
適応策推進事業への延べ参加者数 （累計）	83人	435人	841人			1,200人

● 前年度の主な実績（「施策」の進捗状況）

施策名	進捗等概要
① 気候変動適応策の推進 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 施策の進捗状況 順調 </div>	実施内容 <ul style="list-style-type: none"> ・クーリングシェルターの設置 ・熱中症対策アンバサダー講座などの適応策の普及イベントの実施 ・豊田市気候変動適応情報プラットフォームを活用した市民意識調査や啓発の実施
	進捗状況の判断理由 <ul style="list-style-type: none"> ・豊田市気候変動適応情報プラットフォームを活用し、広く市民にアンケート調査を実施できたため。また、市内活動団体の適応策を広く啓発を実施したため。 ・法律の施行に先駆けて、民間も含む市内 63 施設にクーリングシェルターを常設設置し、市域全体で、広く普及したため。・今まで啓発できていなかった年齢層にアプローチができたため。
	課題 <ul style="list-style-type: none"> ・気候変動適応法改正に伴う対策の実施 ・気候変動適応情報プラットフォームのコンテンツ拡充など気候変動に伴うリスク等の周知
	今後の方向性 <ul style="list-style-type: none"> ・クーリングシェルターの拡大、熱中症啓発事業実施などの熱中症対策を拡充。 ・気候変動適応情報プラットフォームを活用し、啓発・周知を行っていく。

②自然の機能を活かす取組の推進 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 施策の進捗状況 順調 </div>	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・間伐事業への支援 ・多面的機能支払交付金事業及び中山間地域等直接支払交付金事業の実施
	進捗状況の判断理由	<ul style="list-style-type: none"> ・市が支援する間伐事業は概ね達成し、過密人工林の一掃が軌道に乗ってきているため。 ・中山間地域等直接支払交付金事業の制度を理ようして新たな農地を耕作・維持管理をしていく集落が増えたため。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・森林作業員確保・育成
	今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・間伐については、人材の確保育成を強化する。 ・事業の継続実施

施策名	進捗等概要	
② 災害廃棄物処理の体制整備 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 施策の進捗状況 順調 </div>	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・協定締結団体との勉強会、災害廃棄物仮置場開設予定地での開設訓練の実施
	進捗状況の判断理由	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的に事業を実施できたため。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の初動体制の確保
	今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・地域と連携した災害発生時の初動対応の検討 ・継続的な訓練の実施

豊田市環境基本計画における施策・進捗状況一覧（安全・安心社会）（案）

施策の柱	施策名	施策概要	2022	2023	2024	2025
4.1	①事業者との協定	従来の「公害防止協定」を見直し、2008（平成 20）年度から市内の主要な事業者と行政が「環境の保全を推進する協定」を締結しています。協定締結事業者と共に「環境の保全を推進する協定協議会」を組織し、先進的な環境配慮取組について情報交換し、ここで得られた知見を広く発信することで、市内企業全体の環境配慮取組・技術の底上げを目指します。	順調	順調		
	②大気汚染防止対策の推進	大気汚染を防止し、更に負荷を低減するために、行政及び事業者がそれぞれ対策を講ずるとともに、環境配慮技術への転換を推進していきます。行政は、ばい煙発生施設等を設置している工場や事業場に対して、大気汚染防止法や条例に基づき、規制・指導を実施します。また、工場・事業場で使用される燃料を、天然ガスや再生可能エネルギーなどの環境負荷の低いものへの転換を促します。また、次世代自動車化の推進や公共交通への転換を進め、自動車に起因する大気環境への負荷を低減します。	順調	順調		
	③水質汚濁の防止	水質汚濁を防止するために、行政及び事業者がそれぞれ対策を講じます。行政は、特定施設等を設置している工場や事業場に対して、水質汚濁防止法や条例に基づき、排水基準等が遵守されるよう、規制・指導を実施します。また、公共下水道の整備や合併浄化槽の普及等を推進し、生活排水が適正に処理されるよう取組を進めるとともに、市民に対して汚れた水を流さないなどの啓発を実施し、公共用水域の水質保全を進めます。	順調	順調		
	④土壌・地下水汚染の防止	土壌及び地下水汚染を防止するために、行政及び事業者等がそれぞれ対策を講じます。行政は、特定有害物質を取り扱う工場や事業場に対して、土壌汚染対策法や条例に基づき、規制・指導を実施します。	順調	順調		
	⑤騒音・振動、悪臭の防止	騒音・振動及び悪臭を防止するために、行政及び事業者がそれぞれ対策を講じます。行政は、規制対象となる施設へ騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法及び条例に基づき、規制・指導を実施します。	順調	順調		
	⑥有害化学物質による環境リスクの低減	PRTR 制度や条例に基づき、有害化学物質の排出量等を把握します。また、市民・事業者に対して、化学物質に関する情報の提供などの啓発を行います。	順調	順調		
	⑦環境情報の収集・発信	大気測定局における常時監視や各種モニタリング調査を行い、市内の環境情報を適切に管理します。また、環境調査の状況をまとめた報告書の作成や「緊急メールとよた」による大気環境緊急情報の提供を行います。	順調	順調		
4.2	①良好な生活環境の形成	快適な暮らしが形成できるよう、ごみ屋敷等の不良な生活環境の解消、路上喫煙の防止、大規模開発に伴う生活環境影響の防止、ポイ捨てなどのマナーやモラルに関する周知・啓発、中高層建築物による電波障害の防止などの対策を行います。これらの対策はコミュニティと連携しながら実施し、安全で安心して暮らすことができる生活環境の形成を推進します。	順調	順調		
4.3	①気候変動適応策の推進	豊田市地域気候変動適応計画を着実に実施し、気候変動適応セミナーなどを通じた情報発信を行います。さらに、「SAKURA プロジェクト」として、災害発生時に次世代自動車の外部給電機能を活用して非常用電力を得るような、具体的な災害支援策を普及促進します。	順調	順調		
	②自然の機能を活かす取組の推進	森林や農地、川は、災害被害を防ぐ機能を持っています。これらの機能を正常に発揮できる健康な自然をつくります。土砂災害を防止できる健全な人工林を育てるために計画的な間伐を行ったり、豪雨などの出水時には水がめとして被害を防ぐよう農地を維持・活用します。また、本来の生物の良好な生育環境に配慮した「多自然川づくり」を行い、氾濫の起きにくい河川整備を推進します。	順調	順調		
	③災害廃棄物処理の体制整備	大規模災害の発生に備えるため、災害廃棄物処理計画に従って、民間事業者等と連携した災害廃棄物処理体制や広域連携体制を構築します。	順調	順調		

環境基本計画掲載事業に関する事業管理シート

資料3-1-1

7	B	C	D	E	F	H	N	項目に関する数値または状況								X	
								2022 (令和4) 年度		2023 (令和5) 年度		2024 (令和6) 年度		2025 (令和7) 年度			事業の実績の分析 ①目標通りに推移しているか ②①の要因 ③令和5年度 の取組状況 ④今後の見通し
								目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績		
8	施策の柱	施策番号	施策名	環境基本計画掲載事業	事業概要 (計画の資料欄に相対する内容)	担当課	目標となる指標 となる項目	2022 (令和4) 年度	2023 (令和5) 年度	2024 (令和6) 年度	2025 (令和7) 年度	事業の実績の分析 ①目標通りに推移しているか ②①の要因 ③令和5年度 の取組状況 ④今後の見通し					
9								目標	実績	目標	実績	目標	実績				
158	4.1	411	事業者との協定	協定協議会の活動の推進	市内の主要な事業者と「環境の保全を促進する協定」を締結し、協定締結企業による協賛会を通じて、法令の遵守等に関する活動を推進する。	環境保全課	①市民向けセミナーの参加者 ②企業向けセミナーの参加者	①50人 ②100人	①29人 ②56人	①28人 ②72人 ③新計画策定	未定	未定	①目標値に至っていないが、活動の推進は行っている。 ②市民向けに関しては、受入先企業の安全管理上20～30人程度での実施が望ましかったため、また、エコ企業取材前取材した記事やHPに掲載することでPR効果が高いものとなっているため。企業向けに関しては、集合形式でグループ演習を行う内容の補完上、WEB参加を募集しなかったため。また、参加者の事後アンケートで理解度98%参考度94%と共に高い評価を得たため。 ③エコ企業見学会20人、少人数の学生によるエコ企業取材班8人 ④企画運営主体を市から構成員へ移行し、より構成員の意見を反映できる体制とし活動を継続				
160	4.1	412	大気汚染防止対策の推進	工場や事業場への規制・指導	大気汚染防止法や条例に基づき、ばい煙や粉じんなどの大気汚染に関する適正な規制・指導を実施する。	環境保全課	①工場・事業場立入数（ばい煙・水銀発生事業場） ②特定粉じん立入数	計画数による（前年度の違反状況等で変動） ①41件 ②19件	計画数による（前年度の違反状況等で変動） ①86件 ②22件	計画数による（前年度の違反状況等で変動）	計画数による（前年度の違反状況等で変動）	①目標通り推移している。 ②計画的に立入等を実施。 ③届出等に基づき立入・指導を実施。 ④計画的に立入を実施し、違反等があれば、指導を実施する。					
161	4.1	412	大気汚染防止対策の推進	協賛企業の少ない燃料・エネルギーへの転換	工場・事業場で使用される燃料について、重油などから天然ガスや再生可能エネルギーなどへの転換を促進する。	環境政策課	①省エネ相談の継続実施 ②中小企業への呼びかけ	-	①実施 ②実施	①実施 ②実施	-	①目標通りに推移していない。 ②2023年度から参加事業所に相談事業費を一部負担してもらうことになったため、参加社数が減少したと考えられる。 ③脱炭素スクール開校講演会を一般公開し実施。脱炭素スクール講座内で、省エネ設備の紹介や個別相談を実施。 ④脱炭素スクールの中で啓発実施。脱炭素スクール内での個別相談を実施。CN省エネ生産設備導入補助事業の啓発と合わせて実施。					
162	4.1	412	大気汚染防止対策の推進	事業者等によるTDM（交通混雑マネジメント）活動の充実	事業者を中心としたエコ交通の活動を更に発展させ、新たな事業の検討・実施を行う。	交通政策課	事業所を対象とした、MM施策の実施	事業所を対象に、MM施策の在り方検討	事業所を対象に、MM施策の実施	①エコ交通啓発リーフレットや広報媒体等を活用したPR ②「エコモビの日」におけるエコ通勤等の実施	事業所を対象に、MM施策の実施	事業所を対象に、MM施策の実施	①目標通りに推移している。 ②在宅勤務やテレワーク等の減少や外出機会が増加してきた状況下で、MM施策の実施に向けて各事業所がそれぞれ取組んできたため ③・豊田市内への転入者に向けたエコ交通リーフレットの配布。 ・豊田市内一斉のエコ通勤デー（令和5年12月6日）について、市内システム「イベント・啓発情報」に掲載し、豊田市役所の職員向けに情報提供。 ④未定				
163	4.1	412	大気汚染防止対策の推進	パーク＆ライドの推進	公共交通への転換等により、自動車に依存する大気汚染への負荷を軽減する。	交通政策課	利用促進策の策定	一般・定期料金売上 前年度対比 14.9%増	一般・定期料金売上 前年度対比 23.4%増	一般・定期料金売上 前年度対比 12.4%増	一般・定期料金売上 前年度対比 5%増	一般・定期料金売上 前年度対比 14.6%増	未定	①目標通りの結果とはならなかった。 ②昨年度よりウィズコロナが定着してきたことで、駐車場の利用者が回復する見込みだったが、在宅勤務などの増加により利用者が減少したため。 ③・八草駅・末野原駅に休日割を導入（全駅導入完了） ・料金案が概更新 ・八草駅進行方向案内設置 ④コロナ以前の水準まで利用者が戻るよう、引き続き呼びかけを行っていく。			
164	4.1	413	水質汚染防止	工場や事業場への規制・指導	水質汚染防止法や条例に基づき、排水基準等が遵守されるよう、規制・指導を実施する。	環境保全課	工場・事業場立入数（排水規制立入数）	計画数による（前年度の違反状況等で変動） 73	計画数による（前年度の違反状況等で変動） 73	計画数による（前年度の違反状況等で変動）	計画数による（前年度の違反状況等で変動）	①目標通り推移している。 ②計画的に立入等を実施。 ③立入を実施し、排水基準違反等となった場合は指導を実施し、改善等の対策案を提出させ、対策内容の確認のための立入検査を実施 ④計画的に立入を実施し、違反等があれば、指導を実施する。					
165	4.1	413	水質汚染防止	公共下水道の整備 合併浄化槽の普及と適正維持管理の促進	公共下水道の整備や合併処理浄化槽の普及を推進する。また、浄化槽の適切な維持管理を促進する。	下水道施設課	みなし浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進する	130基以上	168基	130基以上	168基	130基以上	① 目標を上回っている。 ② 広報とよた・HPへの掲載や、浄化槽設置業者と連携した広報など、広く市民への周知を図ったため ③ 制度の周知、及び申請数に対応した国庫追加要望 ④ 国庫の補助制度の動向に引き続き注視し、事業を継続していく。				
166	4.1	413	水質汚染防止	公共下水道の整備 合併浄化槽の普及と適正維持管理の促進	公共下水道の整備や合併処理浄化槽の普及を推進する。また、浄化槽の適切な維持管理を促進する。	(上下水) 企画課	汚水処理人口普及率 (%)	91.20%	91.20%	92.20%	92.10%	92.80%	①概ね目標どおりに推移している ②計画的な公共下水道事業整備工事の実施及び計画区域外の合併処理浄化槽への転換促進を行った ③上記と同様 ④令和8年度の汚水処理施設整備の概成に向け、公共下水道事業整備工事及び合併処理浄化槽への転換促進を推進していく				
167	4.1	414	土壌・地下水汚染防止	工場や事業場への規制・指導	土壌汚染対策法に定める特定有害物質を取り扱う工場・事業場に対して、地下への漏洩防止対策の徹底を指導する。	環境保全課	工場・事業場立入数（水濁法の構造基準立入数）	計画数による（前年度の違反状況等で変動） 29	計画数による（前年度の違反状況等で変動） 17	計画数による（前年度の違反状況等で変動）	計画数による（前年度の違反状況等で変動）	①目標通り推移している。 ②計画的に立入等を実施。 ③有害物質使用特定施設の地下浸透の防止対策、施設の点検状況を確認 ④計画的に今後も有害物質使用特定施設の立入確認を実施					
168	4.1	415	騒音・振動、悪臭の防止	工場や事業場への規制・指導	騒音規制法や振動規制法、悪臭防止法、条例等に基づき、規制基準の遵守の指導を行う。	環境保全課	騒音・振動及び悪臭の苦情対応数	前年度減 97	前年度減 118	前年度減	前年度減	①苦情対応数は増加した。 ②数値の変動がある指標であるため、長期的に要因を判断する必要がある。 ③苦情の対応は、市民からの相談により対応している。また、協定協議会の教材も活用して啓発した。 ④市民からの相談に対し、現地確認を踏まえ、適正に対応していく。					

環境基本計画掲載事業に関する事業管理シート

資料3-1-1

7	8	9	B	C	D	E	F	H	N	項目に関する数値または状況								X		
										2022 (令和4) 年度		2023 (令和5) 年度		2024 (令和6) 年度		2025 (令和7) 年度			事業の実績の分析	
										目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績			
			施策の柱	実施種別	実施名	環境基本計画掲載事業	事業概要 (計画の資料編に掲載する内容)	担当課	目標となる指標 となる項目	2022 (令和4) 年度	2023 (令和5) 年度	2024 (令和6) 年度	2025 (令和7) 年度	事業の実績の分析 ①目標通りに推移しているか ②①の要因 ③令和5年度 の取組状況 ④今後の見通し						
169	4.1	416	有害化学物質による環境リスクの削減	有害化学物質による環境リスクの削減	有害化学物質による環境リスクの削減	有害化学物質による環境リスクの削減	有害化学物質による環境リスクの削減	有害化学物質による環境リスクの削減	有害化学物質による環境リスクの削減	有害化学物質による環境リスクの削減	有害化学物質による環境リスクの削減	有害化学物質による環境リスクの削減	有害化学物質による環境リスクの削減	有害化学物質による環境リスクの削減	有害化学物質による環境リスクの削減					
170	4.1	416	有害化学物質による環境リスクの削減	有害化学物質による環境リスクの削減	有害化学物質による環境リスクの削減	有害化学物質による環境リスクの削減	有害化学物質による環境リスクの削減	有害化学物質による環境リスクの削減	有害化学物質による環境リスクの削減	有害化学物質による環境リスクの削減	有害化学物質による環境リスクの削減	有害化学物質による環境リスクの削減	有害化学物質による環境リスクの削減	有害化学物質による環境リスクの削減	有害化学物質による環境リスクの削減					
171	4.1	416	有害化学物質による環境リスクの削減	有害化学物質による環境リスクの削減	有害化学物質による環境リスクの削減	有害化学物質による環境リスクの削減	有害化学物質による環境リスクの削減	有害化学物質による環境リスクの削減	有害化学物質による環境リスクの削減	有害化学物質による環境リスクの削減	有害化学物質による環境リスクの削減	有害化学物質による環境リスクの削減	有害化学物質による環境リスクの削減	有害化学物質による環境リスクの削減	有害化学物質による環境リスクの削減					
172	4.1	417	環境情報の収集・発信	環境情報の収集・発信	環境情報の収集・発信	環境情報の収集・発信	環境情報の収集・発信	環境情報の収集・発信	環境情報の収集・発信	環境情報の収集・発信	環境情報の収集・発信	環境情報の収集・発信	環境情報の収集・発信	環境情報の収集・発信	環境情報の収集・発信					
173	4.1	417	環境情報の収集・発信	環境情報の収集・発信	環境調査報告書の作成	環境調査報告書の作成	環境調査報告書の作成	環境調査報告書の作成	環境調査報告書の作成	環境調査報告書の作成	環境調査報告書の作成	環境調査報告書の作成	環境調査報告書の作成	環境調査報告書の作成	環境調査報告書の作成					

環境基本計画掲載事業に関する事業管理シート

資料3-1-1

7	B	C	D	E	F	H	N	項目に関する数値または状況								X
								2022 (令和4) 年度		2023 (令和5) 年度		2024 (令和6) 年度		2025 (令和7) 年度		
								目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	
8	9	施策の柱	実施種別	事業名	環境基本計画掲載事業	事業概要 (計画の資料欄に相違する内容)	担当課	目標となる指標 となる項目	事業の実績の分析							
①目標通りに推移しているか ②①の要因 ③令和5年度 の取組状況 ④今後の見通し																
124	4.2	421	良好な生活環境の形成	不良な生活環境の解消	ごみ燃焼等の不良な生活環境の解消に向け、コミュニケーション連携しながら支援を行う。	環境保全課	①審議会の開催 ②庁内対策会議の開催 ③個別ケース診断会議の開催 ④パトロールの実施	①開催 ②開催 ③必要に応じ開催 ④実施	①1回 ②1回 ③14回 ④1,009回	①開催 ②開催 ③必要に応じ開催 ④実施	①2回 ②2回 ③14回 ④866回	①開催 ②開催 ③必要に応じ開催 ④実施	①開催 ②開催 ③必要に応じ開催 ④実施	①目標通りに推移している。 ②不良な生活環境等の解消に向けた取組を推進したため ③不良な生活環境等の解消に向け、業務マニュアルに従い、審議会や庁内対策会議、個別ケース診断会議等を開催した。 ④庁内関係課や関係機関（社会福祉協議会、地域包括支援センター等）と連携し、支援や指導等を継続して行っていく。		
125	4.2	421	良好な生活環境の形成	路上喫煙防止対策	路上喫煙を防止し、安全で安心して過ごすことができる安心地帯を創出する。	清掃業務課	煙草ポイ捨て数の削減（対前年 同月比）	5%削減	-	5%削減	2.9%増加 （R4 10回開催 5,442本） （R5 10回開催 5,598本）	5%削減	未定	①目標に達することができなかった ②たばこの散乱防止に関する意識が低い ③・定期的な清掃活動及びイベント時における巡回指導 ・路側標示等による禁止区域の啓発 ④清掃活動及び啓発を継続的に実施し更なる削減を目指す。		
126	4.2	421	良好な生活環境の形成	大規模に伴う環境保全調整会議の実施	大規模開発に伴う生活環境への悪影響を未然に防止するため、事業者と近隣住民等との調整の場を設ける。	環境政策課	保全調整会議の実施	-	該当案件なし	-	該当案件なし	-	-	①目標通りに推移している。 ②計画通りに実施したため。 ③該当案件なし。 ④次年度以降は新規案件がなければ実施の予定なし		
127	4.2	421	良好な生活環境の形成	マナーやモラル向上に向けた周知・啓発	ポイSTOP計画等に基つき、ポイ捨てをしないよう啓発を行う。	清掃業務課	事業の実施	事業の実施	-	事業の実施	-	事業の実施	事業の実施	①目標設定は定めていない ②コロナ終了時期であり、啓発活動が少ないため ③自治区のごみ拾いイベント参加 3回 市のイベントに参加してのPR 3回 不法投棄禁止看板配布（自治区） 151枚 ④子ども園、小学校等呼び掛けしながら活動を実施していく		
128	4.2	421	良好な生活環境の形成	電波障害対策	環境を守り育てる条例に基づき、中高層建築物の建築の際にテレビ受信障害が予測される場合や発生した場合に必要な措置を講じるよう指導する。	環境保全課	電波障害の苦情対応数	前年度減	0件	前年度減	0件	前年度減	前年度減	①目標通りに推移している。 ②電波障害に関する相談が無かったため ③開発事前協議などにおいて、事業者に対してテレビ受信障害の防止に努める ④開発事前協議などにおいて、事業者に対してテレビ受信障害の防止に努める（豊田市の環境を守り育てる条例第35条第1項）ように指導していく。		

環境基本計画掲載事業に関する事業管理シート

資料3-1-1

7	8	B	C	D	E	F	H	N	項目に関する数値または状況								X
									2022 (令和4) 年度		2023 (令和5) 年度		2024 (令和6) 年度		2025 (令和7) 年度		
									目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	
		施策の柱	施策種別	施策名	環境基本計画掲載事業	事業概要 (計画の補材料欄に相違する内容)	担当課	目標となる指標 となる項目									事業の実績の分析 ①目標通りに推移しているか ②①の要因 ③令和5年度 の取組状況 ④今後の見通し
179	4.3	気候変動対応の推進	気候変動対応推進事業		気候変動への適応という新しい考え方を浸透させるため、必要性や対応策について、市民や事業者等に対し普及啓発を行います。また、気候変動による本市への影響の分析・調査や必要な対応策等の検討を進める。	環境政策課	行政内部・市民・事業者へ啓発を実施	啓発を実施	実施	啓発を実施	実施	啓発を実施	実施	啓発を実施	実施	①目標通りに推移している。 ②啓発を実施したため。 ③WEBを活用してのアンケートの実施や、熱中症対策アン/サダラ講座を実施。 ④WEB上で、気候変動について学ぶ専用プラットフォームを活用し啓発を行っていく。	
180	4.3	気候変動対応の推進	SAKURAプロジェクトの推進		次世代自動車の環境性能や外部給電機能による災害時の有用性などをPRし、次世代自動車の選択を促す。	環境政策課	新車販売台数に占める次世代自動車の割合	-	40.70%	-	50.50%					①目標通りに推移している。 ②市場動向に左右されるが、概ね次世代自動車の車種の多様化に伴い次世代自動車を選択する人が増加したと考えられる。 ③パートナーとの連携事業（地域行事への出展）の運用、PR用グッズの整備、災害時の運用整備、補助金上限額の見直しを実施しR4比で最大5万円上昇せ。 ④今後パートナー制度の拡充を図り、事業者等が各々で活動できるよう支援を進める。また、市民に向けて啓発活動を引き続き実施する。 ⑤大規模停電や災害の顕在化により、次世代自動車の有用性が認知され始めている。	
181	4.3	自然の機能を活かす取組の推進	間伐事業		間伐による人工林の健全化等によってもたらされる災害防止、水源かん養などの多面的な機能を向上させる。	森林課	人丁林の間伐実施面積 (ha) ※公有林等を除く 目標：400ha/年→(R3～) 1200ha/年	1200	879	1200	866	1200		1200		{ 8 級 の 健全な 人 丁 林 づくり 事業 } ・林業経営体の労働力不足等もあり、間伐目標面積には到達できなかった。 ・今後は林業経営体の人材育成や効率的な施策を支援し、間伐面積を増加させていく。	
182	4.3	自然の機能を活かす取組の推進	多面的機能支払交付金事業 中山間地域等直接支払交付金事業		當地は冰雪時に水がめになるなど災害対策にも有用であるため、国の補助金の活用などを進めて農地の維持・活用を図り、農地の多面的機能を維持する。	農地整備課	①活動計画面積 ②活動組織数	①2489ha ②75組織	①2488ha ②75組織	①2489ha ②75組織	①2480ha ②75組織	①2430ha ②70組織		①2430ha		①ほぼ目標通りに推移している。 ②交付金制度が浸透し、団体が活動に取り組んでいる。 ③5年間の活動期間の内、5年日が38組織、2年日が37組織、計75組織が活動を実施。 ④活動団体に事業啓発および活動の補助を行い、継続的に活動できるよう支援する。	
183	4.3	自然の機能を活かす取組の推進				農業振興課	協定面積	783ha	784ha	783ha	794ha	783ha		783ha		①取組面積は目標を上回り、年々増加傾向。 ②本制度を利用し新たな農地を耕作・維持管理をしていく集落が増えたため。 ③継続して実施する。 ④継続して実施する。	
184	4.3	自然の機能を活かす取組の推進	多自然川づくり事業		自然河川のような多様な構造の川づくりを行うことで、災害にも強い河川整備を推進する。	河川課	①多自然川づくりの実施	①実施	①実施 ①多自然川づくりの実施	①実施	①多自然川づくりの実施		①多自然川づくりの実施		①目標通りに推移している ②関係機関調整が円滑に行われているため ③兼用河川大見川をはじめとして多自然川づくりを実施し、多様な生態系を有する河川環境の創出を行っている ④これまでの取組を引き続き実施する		
185	4.3	災害廃棄物処理の体制整備	災害廃棄物処理の体制整備		災害廃棄物処理計画に従って、民間事業者等と連携した災害廃棄物処理体制を構築する。	循環型社会推進課	①災害廃棄物処理に関する訓練の実施 ②災害廃棄物処理に関する協定の運用マニュアルの作成・見直し	①実施 ②見直し	実施	①実施 ②見直し	実施	①実施 ②見直し		①実施 ②見直し		①目標通りに推移している。 ②③協定締結団体との連携、災害廃棄物仮置場開設予定地での開設訓練の実施 ④継続的な訓練の実施と運用マニュアルの見直しを行う。	

【参考】環境基本計画前期指標一覧（安全・安心社会）

○まちの状態指標

指標名	めざす方向	現状値 (把握年度)	2018	2019	2020	2021
周辺環境への満足度（全体）	↑	44.9% (2016年度)	—	—	66.6%	—
「気候変動への適応」の認知度	↑	21.3% (2016年度) ※	—	—	32.5%	—

○成果指標の目標達成状況

柱	指標名	策定時 (把握年度)	2018	2019	2020	2021	2021 <中間目標>
4.1	環境の保全を推進する協定等で定めた協定値を超過した事業所の数	1件 (2016年度)	1件	2件	1件	2件	0件
4.2	不良な生活環境の解消率	48% (2016年度)	68%	80%	79%	80%	50%
4.3	市職員における気候変動への適応に関する理解度	36.7% (2016年度)	35.5%	43.5%	43.6%	—	50%

※網掛けは前期計画までの成果指標

豊田市環境基本計画進捗管理シート

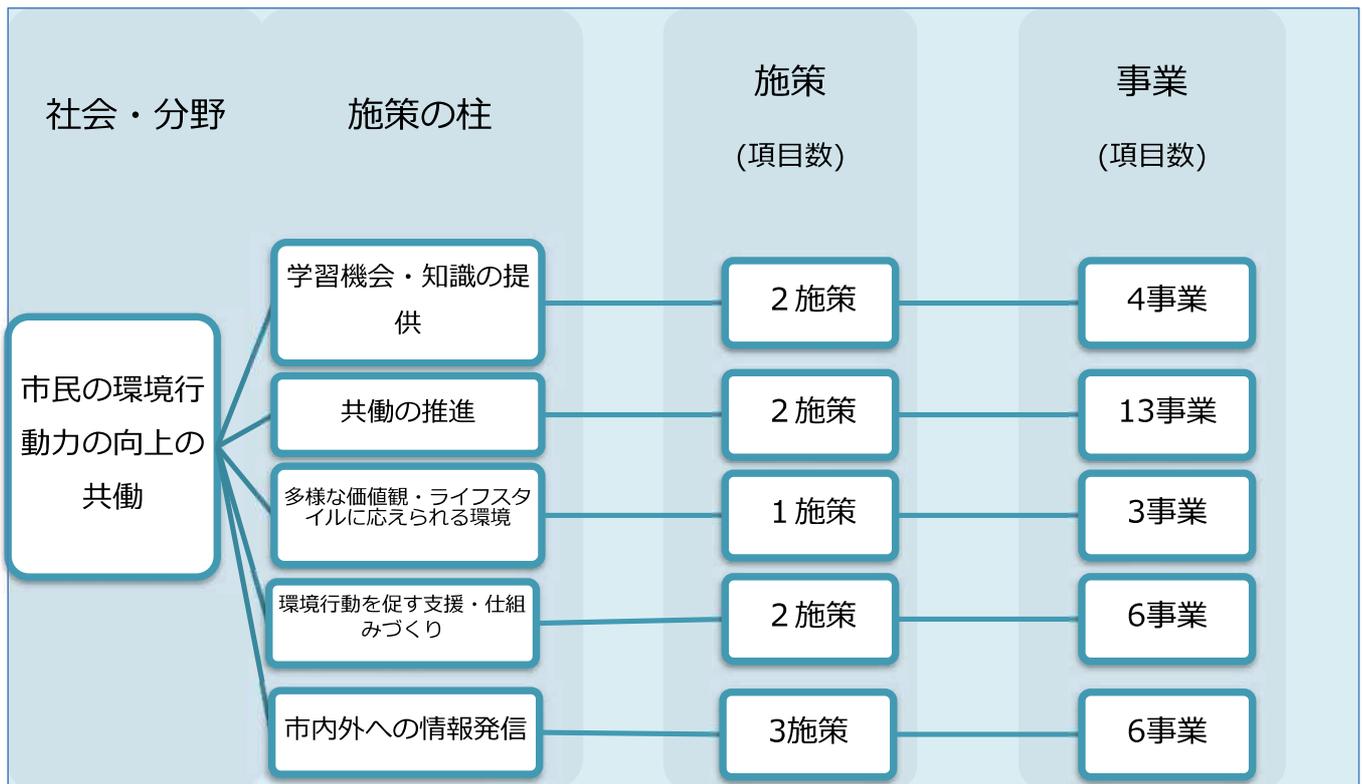
★市民の環境行動力の向上と共働の分野

環境基本計画 基本理念

私たちは、「WE LOVE とよた」を合言葉に、“豊かな自然の恵み”と“先進的な技術”を活かして、将来にわたって環境にやさしく、多様で豊かな豊田市をつくります。

1. 市民一人ひとりが高い意識を持ち、行動します。
2. 市民・事業者・行政が共働して、更に大きな行動につなげます。
3. 意識せずとも、環境にやさしい行動が選択される仕組みづくりを進めます。

●施策の柱の位置づけ（体系図）



●まちの状態指標の目標達成状況

指標名	めざす方向	基準値 (把握年度)	2022	2023	2024	2025
「市民や企業が環境に配慮しているまち」として満足している市民の割合	↑	55.0% (2016年)	—	50.4%		
環境配慮行動を実践している市民の割合	↑	65.6% (2016年)	—	—		
環境に関連する取組を行っている事業所の割合	↑	35.5% (2016年)	—	—		
豊田市や住んでいる地域に対して愛着を感じている市民の割合	↑	76.7% (2016年)	—	75.9%		

◆ 環境基本計画 施策管理シート ◆

施策の柱	学習機会・知識の提供	体系番号	5.1
------	------------	------	-----

● 施策の柱でめざす姿

- 充実した環境学習施設を拠点に、様々な世代へ適切な環境情報・学習の場が提供されている
- 学んだ知識を活かして、環境配慮行動を実践する市民が増えている
- 多様な暮らし方を認め、理想の暮らしを実現している

<施策の基本的方向>

環境意識を醸成するための第一の段階は、身近な環境問題に気付き、目を向けることです。本市では、全国的にも有数の環境学習施設を整備し、教材や学習プログラムを開発するなど、様々な環境学習・環境教育の場を提供しています。

まずは市民一人ひとりが、情報を受け取り、環境問題に興味を持つところから始めます。

● 成果指標の目標達成状況

柱の成果指標（指標名）	策定時 （把握年度）	2022	2023	2024	2025	2025 <最終目標>
環境学習施設を利用した小学生の地球温暖化や生物多様性の理解度・理解度	93.2%	89.4%	90.3%			80%以上
・理解度 : 地球温暖化 86.0%、生物多様性 92.8%						

● 前年度の主な実績（「施策」の進捗状況）

施策名	進捗等概要
① 環境学習機会の提供 施策の進捗状況 順調	実施内容 ・環境学習施設エコットを拠点とした暮らしの環境学習、環境学習施設への送迎支援
	進捗状況の判断理由 ・エコット施設見学学習において、小学校学習単元に対応するプログラムの提供により、ほぼ全ての小学校で施設の利用があったため。 ・小学校の環境学習施設への送迎支援について、バスの利用期間を拡大するなどの改善を行い、自然観察の森での学習機会を増加させることができたため。
	課題 ー
	今後の方向性 ・引き続き、より学校が活用しやすいプログラムの構築や学習支援用バスの確保などを学習施設側と協力して行う。
② 環境学習の質の向上 施策の進捗状況 順調	実施内容 ・環境学習施設エコットを拠点とした暮らしの環境学習
	進捗状況の判断理由 ・学習施設での見学や展示などの学習プログラムについて、参加者からの評価や参加ボランティアによるふりかえりを通し、継続的な見直しを実施しているため。 ・また、成果指標である、施設を利用した小学生の地球温暖化などに関する理解度が80%を超える水準を維持しているため。
	課題 ー
	今後の方向性 ・引き続き、継続的な見直しにより学習内容の質を維持するとともに、現在の学校教育における教育目標や、環境に関する社会動向を踏まえ、内容の更新を図っていく。

◆ 環境基本計画 施策管理シート ◆

施策の柱	共働の推進	体系番号	5.2
------	-------	------	-----

● 施策の柱でめざす姿

- 充実した環境学習施設を拠点に、様々な世代へ適切な環境情報・学習の場が提供されている
- 学んだ知識を活かして、環境配慮行動を実践する市民が増えている
- 多様な暮らし方を認め、理想の暮らしを実現している

＜施策の基本的方向＞
 本市では、自立した地域社会の実現を目指して都市内分権が進んでおり、12の自治区が行政とのパートナーシップの下で地域づくりを行っています。
 また、本市には独自の「共働」という考え方があり、多様な主体（自治区・NPO・ボランティア団体・企業・大学・行政など）が協力し合ったり、共通する目的に向けて活動したりしています。
 これらの取組の中に、環境配慮行動を組み込み、実践していくことが大切です。

● 成果指標の目標達成状況

柱の成果指標（指標名）	策定時 （把握年度）	2022	2023	2024	2025	2025 ＜最終目標＞
とよたSDGsパートナーの連携事業数	5件 (2019年度)	20件	21件			毎年度 3件以上

● 前年度の主な実績（「施策」の進捗状況）

施策名	進捗等概要
① 市民・事業者との共働 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 施策の進捗状況 順調 </div>	<p>実施内容 ・とよたSDGsパートナーとの連携事業の実施及び、認証制度の検討（令和5年4月から「豊田市SDGs認証制度」新設、パートナー制度のリニューアル）。</p> <p>進捗状況の判断理由 ・SDGsパートナーの増加（登録数269団体。令和6年6月30日時点）に伴い、市・事業者双方からの連携提案が増加し、連携事業が目標値を上回っているため。</p> <p>課題 ・制度のリニューアルに伴い、情報共有や連携方法の検討。 ・特にパートナー同士の連携事業の創出に向けた手法の検討。</p> <p>今後の方向性 ・WEBプラットフォームを活用し、情報発信及びマッチングを強化する。</p>
② 地域との共働 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 施策の進捗状況 順調 </div>	<p>実施内容 ・わくわく事業等の市民が主体的に行っている、環境課題の解決に向けた支援の実施。</p> <p>進捗状況の判断理由 ・わくわく事業の活動を地域に周知することができ、新しい団体の掘り起こしにつながったため。</p> <p>課題 ・新規団体増加に向けたわくわく事業の周知。</p> <p>今後の方向性 ・各種イベント等を通じて、新たな団体の増加を目指す。</p>

◆ 環境基本計画 施策管理シート ◆

施策の柱	多様な価値観・ライフスタイルに応えられる環境の整備	体系番号	5.3
------	---------------------------	------	-----

● 施策の柱でめざす姿

- 充実した環境学習施設を拠点に、様々な世代へ適切な環境情報・学習の場が提供されている
- 学んだ知識を活かして、環境配慮行動を実践する市民が増えている
- 多様な暮らし方を認め、理想の暮らしを実現している

<施策の基本的方向>

本市の山村部には若い移住者や活動者が増えています。全国的にも、自然と調和したスローライフを志向する動きが 2000 年代からあり、東日本大震災を契機にその動きが加速しています。本市においては、都市部での暮らしと自然豊かな山村部での暮らしのどちらも選択することができます。多様な価値観やライフスタイルに対応し、どのような場所でも環境に配慮した暮らしができるまちを作り、その情報を発信していきます。

● 成果指標の目標達成状況

柱の成果指標（指標名）		策定時 （把握年度）	2022	2023	2024	2025	2025 ＜最終目標＞
都市部と山村部の暮らしに関する情報受信者数	ファースト暮らしとよた	45,900 件 (2020 年度)	24,408 件※	25,040 件※			60,000 件
	おいでん・さんそんセンター	1,640 件 (2016 年度)	2,420 件	2,513 件			増加

※中間見直し後、プロモーション手法を移住定住促進サイトに流入するバナー広告からより住宅取得に関心が高い層が閲覧するサイトや雑誌での PR に変更。

● 前年度の主な実績（「施策」の進捗状況）

施策名	進捗等概要
① 新たな価値観や暮らしに対する情報・体験機会の提供 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 施策の進捗状況 順調 </div>	実施内容 ・ 中間支援組織連携事業、定住促進プロモーション 進捗状況の判断理由 ・ 中間支援組織連携事業においては、おいでん・さんそんセンターが新たに山村地域の集落活動へのボランティアをきっかけに集落と登録者の関係づくりを行う登録制度「とよたの山里応援隊」を創設し、活動先の情報や活動機会の提供を行っている。 ・ 定住促進プロモーションについて、成果指標の最終目標とは差があるものの、住宅購入希望者が購読する雑誌や WEB ページに情報を掲載し、効果的な PR ができているため。
	課題 ・ より効果的な配信の方法等を検討し、情報発信を強化する。
	今後の方向性 ・ 引き続きマッチング事業の制度周知とともに運用を進める。 ・ ターゲットを絞り、効果的に情報配信ができるよう更なる検討をしていく。

◆ 環境基本計画 施策管理シート ◆

施策の柱	環境行動を促す支援・仕組みづくり	体系番号	5.4
------	------------------	------	-----

● 施策の柱でめざす姿

● 多くの市民・事業者が、自発的に環境行動を実践し、活動成果を共有している

<施策の基本的方向>

市民や事業者が、ボランティアや企業活動を通して環境配慮行動を実践しようとするとき、何を、どうすればいいかがすぐに分かるよう、支援や仕組みを整えます。

また、活動者同士が連携し、更なる取組を推進できるよう、サポートができる人材づくりやネットワークづくりを行います。

● 成果指標の目標達成状況

柱の成果指標（指標名）	策定時 （把握年度）	2022	2023	2024	2025	2025 ＜最終目標＞
環境学習施設 eco-T におけるインタープリター登録数 （積み木キャラバン隊含む）	108人 （2020年度）	92人	87人			100人体制を維持
とよた SDGs ポイント新規加入者数	—	817人	527人			毎年度500人以上
協定協議会WEBサイト閲覧者数 （4年間累計）	1,759人 （2020年度）	5,121人 ※2021～2022 年度合計値	7,708人 ※2021～2023 年度合計値			10,000人 2021～2024年度

● 前年度の主な実績（「施策」の進捗状況）

施策名	進捗等概要
①環境行動を促す支援 施策の進捗状況 順調	実施内容 ・環境学習施設エコットを拠点とした暮らしの環境学習
	進捗状況の判断理由 ・エコットのインタープリター登録数は目標値に達していないものの、インタープリターに対して環境配慮行動を実践するための継続的な人材育成が実施できているため。
	課題 —
	今後の方向性 ・引き続き市民ボランティアの継続的な人材育成を実施するとともに新規登録者の養成を推進する。

施策名	進捗等概要
②環境行動を促す仕組みづくり <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 施策の進捗状況 順調 </div>	実施内容 <ul style="list-style-type: none"> ・とよた SDGs ポイント事業 ・協定協議会の活動の推進
	進捗状況の判断理由 <ul style="list-style-type: none"> ・とよた SDGs ポイント加盟店の追加やキャンペーンの実施等を通じて、SDG s につながる行動を促進できたため。 ・協定協議会の実施内容等を WEB を通じて、情報配信できたため。
	課題 <ul style="list-style-type: none"> ・よりゼロカーボンを意識したライフスタイルの定着を目指したインセンティブの仕掛けづくり。
	実施内容 <ul style="list-style-type: none"> ・ゼロカーボンシティの実現のための市民運動「とよた・ゼロカーボンアクション」と絡めたポイント事業の実施。

◆ 環境基本計画 施策管理シート ◆

施策の柱	市内外への情報発信	体系番号	5.5
------	-----------	------	-----

● 施策の柱でめざす姿

● 特徴的な取組が市内外へ発信されている

<施策の基本的方向>

本市における環境取組の結果や自然の現状などについて、広くデータを開示し、誰もがいつでも情報を取り出せるようにします。

また、本市への来訪者や市外に向けても情報を発信し、環境先進都市としての本市のブランドイメージを構築することで、より一層魅力的な都市を目指します。

● 成果指標の目標達成状況

柱の成果指標（指標名）		策定時 （把握年度）	2022	2023	2024	2025	2025 ＜最終目標＞
環境情報提供ツールの利用者数	分別アプリさんあ〜る※	8,975件 (2016年)	67,033件	75,967件			96,000件
SDGs 関連プロモーション事業数		5件 (2019年度)	6件	10件			毎年度 3件以上

※さんあ〜る：スマートフォンアプリのダウンロード件数（累計）

● 前年度の主な実績（「施策」の進捗状況）

施策名	進捗等概要
①市の環境情報の公開 施策の進捗状況 順調	<p>実施内容 ・ 環境報告書、環境調査報告書、清掃事業概要の発行</p> <p>進捗状況の判断理由 ・ 市の環境に関する情報をとりまとめ、発行することができたため。</p> <p>課題 ・ 啓発内容及び方法について検討</p> <p>今後の方向性 ・ 引き続き、市民に分かりやすい表現で情報発信を行う。</p>
②環境情報の発信と周知 施策の進捗状況 順調	<p>実施内容 ・ ごみカレンダー、分別アプリ等を活用した情報配信</p> <p>進捗状況の判断理由 ・ 広報紙への折り込み、アプリによる情報配信等複数の媒体で広報することにより、より多くの市民に啓発することができたため。</p> <p>課題 ・ 啓発内容及び方法について検討</p> <p>今後の方向性 ・ 引き続き、市民に分かりやすい表現で情報発信を行う。</p>
③国内外への情報発信 施策の進捗状況 順調	<p>実施内容 ・ 国際会議等への市長登壇（2件）、事業者等と連携した大規模プロモーション（2件）、展示会の企画・出展（3件）、SDGs 関連制度の式典の開催・参加（2件）、エコフルタウンの閉鎖に伴う集大成イベントの開催（1件）</p> <p>進捗状況の判断理由 ・ SDGs 関連プロモーション事業数も目標値を超え、実施できているため。</p> <p>課題 ・ 新たな連携、プロモーション先の検討。</p> <p>今後の方向性 ・ プロモーションの機会を積極的に活用していく。</p>

市民の環境行動力の向上と共働の分野における現行計画の現状及び課題について <大きなサイクル>

1. まちの状態指標について

(1) 現状

	指標名	基準値 (把握年度)	目指す 方向	現状値 (把握年度)	評価
環境行動力と共働	「市民や企業が環境に配慮しているまち」として満足している市民の割合	55.0% (2016年)	↑	50.4% (2023年度)	▲
	環境配慮行動を実践している市民の割合	65.6% (2016年)	↑	76.3% (2020年度)	○
	環境に関連する取組を行っている事業所の割合	35.5% (2016年)	↑	30.6% (2020年度)	▲
	豊田市や住んでいる地域に対して愛着を感じている市民の割合	76.7% (2016年)	↑	75.9% (2023年度)	▲

(2) 第1回環境審議会における委員からの意見について（環境行動力と共働に係る部分）

- ・環境行動力と共働で「環境配慮行動実践している市民の割合」が増加、「市民や企業が環境に配慮しているまち」が減少している点について分析してほしい。
- ・現行計画の指標について、適切でないと感じる部分があるので、次期計画では変化したことが分析できる指標にするべきである。
- ・子どもたち（未来の大人）に関わりながら、豊田市のことを伝えていく。

(3) 分析

「市民や企業が環境に配慮しているまち」として満足している市民の割合	脱炭素や脱プラスチックなど環境問題に触れる機会が増え、市民の環境に対する意識は高まってきている一方で、豊田市の取組の認知度やこれまで以上の対策の期待などにより満足度が低下したと考えられる。環境への意識の高まりを追い風にして、市民や事業者が主体的に行動できる取組の創出や情報発信の工夫が必要。
環境配慮行動を実践している市民の割合	（買い物やごみの分別など個人の日常生活に近いものは実践割合が8割以上となっている。活動への参加などの実践割合が小さいため、まち全体で、市民や企業がどの程度配慮できているかを把握することができないことから、この指標が高まっても「配慮しているまち」の指標が高まっていないと考えられる。）
環境に関連する取組を行っている事業所の割合	ペーパーレス化の推進や食べ残し・調理くずなどの食品ごみを削減する、生物多様性の保全活動への参加は取組が増加したものの、従業員に対する環境配慮行動の教育や実践の働きかけやエコカー通勤の推進、グリーン購入の推進などが減少した。

豊田市や住んでいる地域に対して愛着を感じている市民の割合

年代別では、18～19歳、75歳以上が80%を超えているが、20～24、30～39歳が66%～70%程度と低くなっている。

(4) 課題

- ・自分でできる配慮行動の共有化やイベントへの参加など、他者とのつながりを通じた環境配慮行動の推進が必要
- ・事業所の取組推進には、全従業員で取り組むことができる環境配慮行動の推進が必要。

(5) 次期環境基本計画にて取り入れていくべきこと

- ・他者とのつながりが持てる施策、参加しやすい施策の立案
- ・SDGs パートナー等との連携による事業所の環境配慮行動の促進

第5節 市民の環境行動力の向上と共働の分野

8年後の 目指す姿

- 充実した環境学習施設を拠点に、様々な世代へ適切な環境情報・学習の場が提供されている
- 学んだ知識を活かして、環境配慮行動を実践する市民が増えている
- 多様な暮らし方を認め、理想の暮らしを実現している
- 多くの市民・事業者が、自発的に環境行動を実践し、活動成果を共有している
- 特徴的な取組が市内外へ発信されている

施策の柱

- 施策の柱
5.1

学習機会・知識の提供
- 施策の柱
5.2

共働の推進
- 施策の柱
5.3

多様な価値観・ライフスタイルに応えられる環境の整備
- 施策の柱
5.4

環境行動を促す支援・仕組みづくり
- 施策の柱
5.5

市内外への情報発信

8年後の まちの状態指標

指標名	現状値 (把握年度)	目指す方向
「市民や企業が環境に配慮しているまち」として満足している市民の割合	55.0% <small>(2016年度)</small>	↑
環境配慮行動を実践している市民の割合	65.6% <small>(2016年度)</small>	↑
環境に関連する取組を行っている事業所の割合	35.5% <small>(2016年度)</small>	↑
豊田市や住んでいる地域に対して愛着を感じている市民の割合	76.7% <small>(2016年度)</small>	↑

豊田市環境基本計画における施策・進捗状況一覧（市民の環境行動力の向上と共働）（案）

施策の柱	施策名	施策概要	2022	2023	2024	2025
5.1	①環境学習機会の提供	環境学習施設 eco-T や豊田市自然観察の森等を環境学習拠点として環境に関する学習や講座を実施していきます。 また、講師派遣による講座や学習会等への支援を行います。	順調	順調		
	②環境学習の質の向上	様々な世代の市民や事業者の環境に関する知識や理解が深まるように、環境学習関係者が連携して、体験型の環境学習プログラムや環境学習補助教材を作成する等、学習内容の充実化を図ります。	順調	順調		
5.2	①市民・事業者との共働	持続可能なまちづくりに向け、とよた SDGs パートナーを組織し、その登録団体による新たな連携の取組が展開されており、地域課題の解決や市民の暮らしの改善を加速させることが期待されます。 さらに、市民や事業者等によって組織する「とよたエコライフ倶楽部」や、企業の持つ環境対策技術やノウハウを共有して環境対策を進めるための「環境の保全を推進する協定協議会」などの活動を推進します。 また、おいでん・さんそんセンターやとよた市民活動センターのようなコーディネートを行っている組織と連携し、事業者と地域との橋渡しを行います。	順調	順調		
	②地域との共働	自治区ごとに市民が自主的に行っている「わくわく事業」において、地域の環境課題の解決に向けて市民と行政が連携し、必要に応じて行政が支援を行います。 また、いわゆる「ごみ屋敷」などの不良な生活環境の解消に向けた支援についても、地域のコミュニティや自治区活動と連携して活動を実施します。 さらに、ごみ出しが困難となった高齢者や障がい者に対して、地域と行政で見守りや支援をしていきます。	順調	順調		
5.3	①新たな価値観や暮らしに対する情報・体験機会の提供	都市・山村・農村といった本市のフィールドの強みを最大限に活かして、多様な地域での新しい暮らし方を発信し、どのような場所でも豊かで環境に配慮した暮らしができることを認識してもらえますようにします。 スマートハウスや外部給電機能を持つ次世代自動車の普及促進などにより、環境性能が高く、災害時にも有用なライフスタイルの在り方を PR し、選択を促します。 また、山村部においては、移住を促進することが、その地域の環境を活かし保全することと直結するため、都市部と山村部の交流についてコーディネートして、移住や活動を促進します。	順調	順調		
5.4	①環境行動を促す支援	環境学習施設 eco-T（エコット）には、環境学習の案内や解説を行う「インタープリター」と呼ばれる市民ボランティアがいます。 様々な場面で環境活動のリーダーやサポーターを増やし、多くの市民の環境行動を支援します。 また、行政は、市民団体や企業に対して情報を提供したり相談を受けたりして、活動を支援します。 さらに、市内には既に環境活動を行っている団体が多数あるため、今後は地域で活動する市民活動団体等をネットワーク化し、情報共有等を図ることで、活動の促進を進めていきます。	順調	順調		
	②環境行動を促す仕組みづくり	本市では「SDGs につながる行動」のきっかけや発見を市民や事業者へ促すポイント制度をお引き続き運用していきます。 また、協定協議会の活動を推進し、企業同士の環境に配慮した取組の共有、他の企業や市民への情報発信を行い、事業者や市民の環境配慮行動を促進します。 さらに、まち全体で取り組める仕掛けづくりを行い、誰もが環境活動を行える機会の創出を図ります。	順調	順調		
5.5	①市の環境情報の公開	本市の環境の状況や環境活動の実績について、毎年報告書を公開し、市民に向けて分かりやすく紹介します。	順調	順調		
	②環境情報の発信と周知	欲しい情報がすぐに手に入り、また関心のない人にも情報が行き渡るように、情報周知の在り方について工夫し、意識せずとも環境情報に注目する仕組みづくりや、特に重要な環境情報については市内全戸に向けて発信するなど、徹底した情報提供を進めます。 また、ホームページやメーリングリストなど、様々な情報提供ツールを整備し、多くの人が情報を受け取れるように環境を整備します。	順調	順調		
	③国内外への情報発信	エネルギー・モビリティ・ウェルネス分野での先駆的な取組を中心に、ショーケースとしての都心を有効活用しながら、未来の暮らしを国内外に発信し、世界から認められる先進都市のイメージを構築します。	順調	順調		

環境基本計画掲載事業に関する事業管理シート

資料3-2-1

7	B	C	D	E	F	H	N	項目に関する数値または状況								X		
								2022（令和4）年度		2023（令和5）年度		2024（令和6）年度		2025（令和7）年度			事業の実績の分析	
								目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績			
8	施策の柱	実施番号	実施名称	環境基本計画掲載事業	事業概要 (計画の資料欄に掲載する内容)	担当課	目標となる指標 となる項目	2022（令和4）年度	2023（令和5）年度	2024（令和6）年度	2025（令和7）年度	事業の実績の分析 ①目標通りに推移しているか ②①の要因 ③令和5年度 の取組状況 ④今後の見通し						
9	5.1	511	環境学習機会の提供	エコットを拠点とした暮らしの環境学習	環境学習施設eco+等の環境学習施設を拠点に、身近な環境問題について、体験講座イベントを通して気軽に楽しく学べる環境学習の機会を提供する。	環境政策課	①工場見学学習実施校数・人 ②積み木キャラバン訪問こども園数・人 ③エコライブ講座実施回数・人	①80校・3,885人 ②68園・1,958人 ③1,550人	①60校 ②68園 ③1,600人	①65校・3,729人 ②69園・2,075人 ③103回・1,676人	①72校 ②50園 ③1,600人	（8校のエコットを拠点とした暮らしの環境学習事業） ①目標通りに推移している ②計画通りに実施したため。 ③市・NPO法人・市民ボランティアの3者共働で事業を実施した。 ④引き続き、3者共働により事業を実施する。						
186	5.1	511	環境学習機会の提供	出前講座「資源・ごみの分別とリサイクル」	様々な世代に対する環境学習の機会を提供するために、出前講座を実施する。	環境政策課	出前講座の実施	実施	該当なし	-	-	-	-	該当なし				
187	5.1	511	環境学習機会の提供	環境学習施設への送迎支援	様々な世代に対する環境学習の機会を提供するために、環境学習施設へのバスによる送迎を行う。	環境政策課	環境学習支援バスの実施校数・送迎人数・大型/マイク/マイク □25台	-	30校・2215人・ 大型56台/マイク □25台	実施	39校・2476人・ 大型62台/マイク □31台	実施	実施	①目標どおりに推移している ②計画通りに実施したため。 ③日程調整及びバスの配車を実施した。 ④引き続き学校が学習単元に合わせて見学ができるように施設と協力して配車調整を行う。				
188	5.1	512	環境学習機会の提供の向上	エコットを拠点とした暮らしの環境学習	様々な世代の市民や企業に関する知識や理解が深まるように、環境学習関係が連携して、事業型の環境学習プログラムや環境学習補助教材を作成する等、学習内容の充実化を図っていく。	環境政策課	出前講座の実施	実施	該当なし	-	-	-	-	該当なし				
189																		

環境基本計画掲載事業に関する事業管理シート

資料3-2-1

7	8	9	B	C	D	E	F	H	N	項目に関する数値または状況								X		
										2022 (令和4) 年度		2023 (令和5) 年度		2024 (令和6) 年度		2025 (令和7) 年度			事業の実績の分析	
										目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績		①目標通りに推移しているか ②①の要因 ③令和5年度の取組状況 ④今後の見通し	
			施策の柱	実施番号	実施名	環境基本計画掲載事業	事業概要 (計画の資料欄に掲載する内容)	担当課	目標となる指標 となる項目	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績			
190	5.2	521	市民・事業者との共創	市民・事業者との共創	とよたSDGs/パートナー連携事業	持続可能なまちづくりに向け、とよたSDGs/パートナーを組織し、その登録団体による新たな連携の取組により、地域課題の解決や市民の暮らしの改善を行うことを支援する。	未来都市推進課	とよたSDGs/パートナーの連携事業数	毎年度5件以上	20	毎年度5件以上	21	毎年度5件以上	毎年度5件以上			①目標を上回って推移している。 ②SDGs/パートナー制度の定着に伴い市・事業者双方からの連携提案が増加しているため。 ③相談窓口としてのマッチングの実施、ワーキングやイベントの実施 ④WEBプラットフォームを活用し、情報発信及びマッチングを強化。			
191	5.2	521	市民・事業者との共創	市民・事業者との共創	とよたエコライフ倶楽部の活動支援	「とよたエコライフ倶楽部」と連携を図り、市民から市民へ啓発等を実施する主体的な活動を支援する。	循環型社会推進課	とよたエコライフ倶楽部フェスタにおける参加者	300名	未実施	300名	未実施	300名				①目標値に至っていない。 ②他のイベントによる啓発を行ったため、開催を中止した。 ③令和6年度中に実施予定			
192	5.2	521	市民・事業者との共創	市民・事業者との共創	富田協議会の活動の推進	市内の中心的な企業の持つ環境対策技術やノウハウを共有するとともに、中小企業の環境対策を進める自主活動の支援をする。	環境保全課	①市民向けセミナーの参加者 ②企業向けセミナーの参加者	①50人 ②100人	①29人 ②56人	①50人 ②100人	①協議会活動計画 (R1-S) の見直し (R6-10) の策定	①28人 ②72人 ③新計画策定	未定	未定		①目標値に至っていないが、活動の推進は行っている。 ②市民向けに関しては、受入先企業の安全管理上20~30人程度での実施が望ましかったため。また、エコ企業取材別で取材した記事をHPに掲載することでPR効果が高いものとなっているため。企業向けに関しては、集合形式でグループ演習を行う内際の都合上、WEB参加を募集しなかったため。また、参加者の事後アンケートで理解度98%参考度94%と共に高い評価を得たため。 ③エコ企業見学会20人、少人数の学生によるエコ企業取材班8人 ④企画運営主体を市から構成員へ移行し、より構成員の意見を反映できる体制とし活動を継続			
193	5.2	521	市民・事業者との共創	市民・事業者との共創	中間支援組織連携事業	おいでん・さんさんセンターや市民活動センター等と連携し、事業者と地域等との連携を行う。	環境政策課	マッチングの依頼共有件数	—	2件	—	1件	—				①目標通りに推移していない。 ②意欲的な企業とのマッチングがひととおり完了し相談件数が減少しており、マッチング成立に至らなかったため。 ③協定協議会参加企業などへ向けた継続的な啓発の実施 ④引き続き、多くの企業に向けてPRを行い、実施に向けた課題を進めていく。また、実施済の企業についても定着するまではケアをしていく。			
194	5.2	521	市民・事業者との共創	市民・事業者との共創	食品ロス削減啓発ポスターの募集と掲示	市民に対して食料の使い切り、食べ残しの抑制を啓発する。	循環型社会推進課	食品ロス削減啓発ポスター応募数	120	178	120	32	120	今後検討			①目標通りに推移している。 ②啓発ポスターの募集及びラッピングバックカー車による啓発、フードドライブの実施、市内スーパー・飲食店・ドラッグストア等での啓発ポスターの掲示 ③継続的に啓発活動を行う。			
195	5.2	521	市民・事業者との共創	市民・事業者との共創	フードドライブの実施	家庭で消費しない(余っている)食品を集め、福祉団体等に寄附し、食料を必要としている人の支援に活用する【フードドライブ】を、市社会福祉協議会、NPO法人、民放事業者と連携して行う。	循環型社会推進課	フードドライブ実施回数	5	6	5	5	5				①目標通りに推移している。 ②市内小売店、プロスポーツチームと連携したフードドライブの実施 ③継続的に事業を行う。			
196	5.2	521	市民・事業者との共創	市民・事業者との共創	食品ロス削減「手前どり運動」の開催	スーパーやコンビニエンスストア等での食品ロスの削減を目的に、買い物時に、すぐに使う(食べる)ものは手前から取る行動(手前どり)を、啓発ポスターの掲示やPOPの設置を通して普及する。	循環型社会推進課	スーパー等と連携した「手前どり運動」の推進	実施	実施	実施	実施	実施				①目標通りに推移している。 ②市内スーパー・飲食店・ドラッグストア等での啓発ポスターの掲示 ③継続的に連携した取組を進める。			

環境基本計画掲載事業に関する事業管理シート

資料3-2-1

7	8	B	C	D	E	F	H	N	項目に関する数値または状況								X
									2022 (令和4) 年度		2023 (令和5) 年度		2024 (令和6) 年度		2025 (令和7) 年度		
									目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	
9		施策の柱	実施番号	実施名	環境基本計画掲載事業	事業概要 (計画の資料欄に掲載する内容)	担当課	目標となる指標 となる項目									事業の実績の分析 ①目標通りに推移しているか ②①の要因 ③令和5年度 の取組状況 ④今後の見通し
197	5.2	522	地域との連携	わくわく事業等との連携	わくわく事業等の市民が主体的に行っている地域活動について、環境課題の解決に向けた連携・支援を行っていく。	環境政策課	支援の実施	-	4件	-	4件	-	-	-	-	-	①概ね目標通りに推移している。 ②計画通り実施したため。 ③4団体に支給物品の提供及び学習会への講師派遣を行った。 ④要望に応じて支援を行う。
198	5.2	522	地域との連携	わくわく事業等との連携	わくわく事業等の市民が主体的に行っている地域活動について、環境課題の解決に向けた連携・支援を行っていく。	(地域支援課)	新規にわくわく事業を申請した団体数	65団体	46団体	65団体	72団体	65団体	65団体	65団体	65団体	65団体	(8総 わくわく事業 8110101) ①目標値を超えることができた。 ②わくわく事業の活動を地域に周知することができ、新しい団体の盛りこしにつながったため。 ③地域共生社会推進全国サミットや交流会を活用して周知を行った。 ④引き続き交流会やパンフレット等を活用して周知を行い新たな団体を増やしていく。
199	5.2	522	地域との連携	不法投棄ハットール線との連携	生活環境の保全や市民一人ひとりによるきれいなまちづくりを推進するため、市民と行政が共働して、不法投棄防止のまち美化活動を行う。	清掃業務課	市に登録された環境美化活動ボランティア団体活動資材等を提供することにより、活動を活性化させ「不法投棄をきれいな、きれいなまちづくり」を目指す。	210団体	205	210	210	210	210	未定	未定	未定	8 総の市民との共働による不法投棄監視活動事業 ①概ね目標通り。 ②コロナ禍が終了し、団体数は増加している ③継続的な物品支給などの支援を行う。 ④ 不法投棄対策における地域との連携を継続していく。
200	5.2	522	地域との連携	環境委員情報交換会の開催	良好な地域環境保全、地域住民の廃棄物に関する意識の向上及びごみの減量を推進するため、自治区の環境委員を対象に情報交換会を開催する。	循環型社会推進課	環境委員情報交換会の開催	13地区	未実施	13地区	実施	13地区	13地区	13地区	13地区	13地区	①目標通りに推移している。 ②自治区へ通知し、開催している。 ③引き続き開催する。
201	5.2	522	地域との連携	集団回収活動の促進	リサイクルを積極的に推進している自治区や子ども会等の団体に対して助成金を交付し、ごみの減量化及び資源化を促進する。	循環型社会推進課	集団回収の協力団体登録（活動）数	540団体	511	535団体	471団体	530団体	525団体	525団体	525団体	525団体	①目標未達成（活動団体数は大幅に減少（これにより回収量も減少））。 ②新型コロナウイルス感染症の流行を受けた活動自粛が影響していると考えられる。 また、子ども会などにおいて役員業務負担により活動量が減少している。実施された活動に対しては、報酬金を適切に交付している。 ④引き続き、PR及び適切な交付を行う。
202	5.2	522	地域との連携	ふれあい収集によるごみ出し支援	高齢者や障がい者のごみ出し支援を行うため、要介護認定者等を対象とした戸別収集を実施する。	清掃業務課	ふれあい収集の要件該当者への適正なごみの収集と処理の支援	実施	298	実施	323	実施	実施	実施	実施	実施	①計画通り実施 ②申請を交付後、遅滞なく訪問調査、審査を経て収集開始できているため。 ③約120世帯の申請を受け付け、収集開始 ④制度周知を回りながら増加する申請件数に対し効率的に実施していく。
203	5.2	522	地域との連携	不燃な生活環境の確保	ごみ燃焼等の不燃な生活環境の解消に向け、コミュニティと連携しながら支援をしていく。	環境保全課	①審議会の開催 ②庁内対策会議の開催 ③個別ケース診断会議の開催 ④ハットールの実施	①開催 ②開催 ③必要に応じ開催 ④実施	①1回 ②1回 ③14回 ④1,009回	①開催 ②開催 ③必要に応じ開催 ④実施	①2回 ②2回 ③14回 ④866回	①開催 ②開催 ③必要に応じ開催 ④実施	①開催 ②開催 ③必要に応じ開催 ④実施	①開催 ②開催 ③必要に応じ開催 ④実施	①開催 ②開催 ③必要に応じ開催 ④実施	①開催 ②開催 ③必要に応じ開催 ④実施	①目標通り推移している。 ②不燃な生活環境等の解消に向けた取組を推進したため ③不燃な生活環境等の解消に向け、業務マニュアルに従い、審議会や庁内対策会議、個別ケース診断会議等を開催した。 ④引き続き庁内関係課や関係機関（社会福祉協議会、地域包括支援センター等）、自治区等の住民組織と協力・連携し、支援や指導等を行っていく。

環境基本計画掲載事業に関する事業管理シート

資料3-2-1

7	B	C	D	E	F	H	N	項目に関する数値または状況								X
								2022 (令和4) 年度		2023 (令和5) 年度		2024 (令和6) 年度		2025 (令和7) 年度		
								目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	
8	施策の柱	実施年度	実施名称	環境基本計画掲載事業	事業概要 (計画の資料欄に掲載する内容)	担当課	目標となる指標 となる項目									事業の実績の分析 ①目標通りに推移しているか ②①の要因 ③令和5年度 の取組状況 ④今後の見通し
9	5.3	531	新たな借家や暮らしに する借家・住家協会の取組	中間支援組織連携事業	おいでん・さんそんセンターやよた市民活動セ ンター等と連携し、事業者と地域等との橋渡しを 行う。	環境政策課	マッチングの実施件数	-	0件	年間3件	1件	年間4件				①目標通りに推移していない。 ②意欲的な企業とのマッチングがひととおり完了し相対件数が減少しており、マッチ ング成立に至らなかったため。 ③協定協議会参加企業などへ向けた継続的な告知啓発の実施 ④引き続き、多くの企業に向けてPRを行い、実施に向けた調査を進めていく。また、実 施済の企業についてもフォローアップをしていく。
104	5.3	531	新たな借家や暮らしに する借家・住家協会の取組	中間支援組織連携事業	おいでん・さんそんセンターやよた市民活動セ ンター等と連携し、事業者と地域等との橋渡しを 行う。	(企画課)	山村部地域とのマッチング支援の実施	40件	-	40件	35件	40件	40件	40件		該当なし
105	5.3	531	新たな借家や暮らしに する借家・住家協会の取組	中間支援組織連携事業	おいでん・さんそんセンターやよた市民活動セ ンター等と連携し、事業者と地域等との橋渡しを 行う。	市民活躍支援課 (市民活動センター)	市民活動団体等とのマッチング支援の実施	-	-	-	-	-	-	-		該当なし
106	5.3	531	新たな借家や暮らしに する借家・住家協会の取組	空き家・空き地情報バンク	山村部等の空き家情報を公開し、移住を促進す る。	地域支援課	成約件数	35件	33件	35件	28件	35件	35件	35件		(8総 空き家情報バンク事業 7143101) ●実績の分析、環境変化 ①目標成約件数を越えることはできなかったが、利用者登録者(移住希望者)数等から 依然として移住・定住への関心の高さがうかがえる。 ②実績については、利用希望者に対して物件登録数が少なかったことが要因と考えられ る。 ③空き家の物件登記ごしに関する制度の整備(エンディングノートや新たな空き家情報 バンク制度の(インフレット作成など)や、空き家所有者向けのセミナーを実施した。 ④人口減少等により空き家が加速度的に増加していくことが予想されるため、定住促進 委員会や宅建協会と連携して、空き家・空き地の取りこしに取り組み、空き家情報バ ンクへの登録、成約実績の増加を図る。
107	5.3	531	新たな借家や暮らしに する借家・住家協会の取組	定住促進プロモーション	「ファースト暮らしとよた」を通じて、市内外の 家族形成増進世代へ富田市の魅力や住みやすさのPR を実施する。	定住促進課	PRウェブサイトの閲覧数	60,000件	24,408件	60,000件	25,040件	60,000件	未定	未定		(8総の定住促進プロモーション事業) ①目標通りに推移している。 ②定住購入検討者に対し、より効果的に情報発信できるサイトでのPRを実施しているた め。 ③SUUMOでの情報発信、ワーフシティでの情報発信、ファースト暮らしとよたのいな が暮らしページ新設・インタビュー記事追加 ④より移住定住につながるプロモーションを展開する。
108	5.3	531	新たな借家や暮らしに する借家・住家協会の取組	定住促進プロモーション	「ファースト暮らしとよた」を通じて、市内外の 家族形成増進世代へ富田市の魅力や住みやすさのPR を実施する。	定住促進課	PRウェブサイトの閲覧数	60,000件	24,408件	60,000件	25,040件	60,000件	未定	未定		(8総の定住促進プロモーション事業) ①目標通りに推移している。 ②定住購入検討者に対し、より効果的に情報発信できるサイトでのPRを実施しているた め。 ③SUUMOでの情報発信、ワーフシティでの情報発信、ファースト暮らしとよたのいな が暮らしページ新設・インタビュー記事追加 ④より移住定住につながるプロモーションを展開する。

環境基本計画掲載事業に関する事業管理シート

資料3-2-1

7	B	C	D	E	F	H	N	項目に関する数値または状況								X		
								2022 (令和4) 年度		2023 (令和5) 年度		2024 (令和6) 年度		2025 (令和7) 年度			事業の実績の分析 ①目標通りに推移しているか ②①の要因 ③令和5年度 の取組状況 ④今後の見通し	
								目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績			
8	施策の柱	実施番号	実施名称	環境基本計画掲載事業	事業概要 (計画の資料欄に掲載する内容)	担当課	目標となる指標 となる項目	2022 (令和4) 年度	2023 (令和5) 年度	2024 (令和6) 年度	2025 (令和7) 年度	事業の実績の分析 ①目標通りに推移しているか ②①の要因 ③令和5年度 の取組状況 ④今後の見通し						
9								目標	実績	目標	実績	目標	実績					
209	5.4	541	環境行動を促す支援	環境基本計画掲載事業	環境学習施設eco-T等の環境学習施設を拠点に、身近な環境問題について、体験講座やイベントを通して気軽に楽しく学べる環境学習の機会を提供する。	環境政策課	①工場見学学習実施校数・人 ②積み木キャラバン訪問こども園数・人 ③エコライフ講座実施回数・人	①75校 ②50園 ③5,000人	①80校・3,885人 ②68園・1,958人 ③118回・1,731人	①60校 ②68園 ③1,600人 4,888人	①65校・3,729人 ②69園・2,075人 ③103回・1,676人	①72校 ②50園 ③1,600人	(8校のエコポイントを拠点とした暮らしの環境学習事業) ①目標通りに推移している ②計画通り実施したため。 ③市・NPO法人・市民ボランティアの3者共働で事業を実施した。 ④引き続き、3者共働により事業を実施する。					
310	5.4	541	環境行動を促す支援	中間支援組織連携事業	おいでん・さんそんセンターやよた市民活動センター等と連携し、事業者と地域等との橋渡しを行う。	環境政策課	マッチングの実施件数	-	0件	年間3件	1件	年間4件	①目標通りに推移していない。 ②意欲的な企業とのマッチングがひととおり完了し相談件数が減少しており、マッチング成立に至らなかったため。 ③協定協会等と企業向けに継続的な認知啓発の実施 ④引き続き、多くの企業に向けてPRを行い、実施に向けてPRを行い、実施に向けた調整を進めていく。また、実施済の企業についても定着するまではケアをしていく。					
311	5.4	541	環境行動を促す支援	中間支援組織連携事業	おいでん・さんそんセンターやよた市民活動センター等と連携し、事業者と地域等との橋渡しを行う。	(企画課)	該当なし	-	-	-	-	-	該当なし					
312	5.4	541	環境行動を促す支援	中間支援組織連携事業	おいでん・さんそんセンターやよた市民活動センター等と連携し、事業者と地域等との橋渡しを行う。	(市民活動支援課)	該当なし	-	-	-	-	-	該当なし					
313	5.4	542	環境行動を促す仕組みづくり	よたSDGsポイント事業	市民等が気軽に「SDGsにつながる行動」を実施できる場として、よたSDGsポイントシステムの企画・運営を実施する。	環境政策課	よたSDGsポイント加盟店数	2024年度までに 加盟店100店	93店舗	2024年度までに 加盟店100店	104店舗	2024年度までに 加盟店100店	①目標通りに推移している。 ②SDGsの認知度の高まりから、飲食店を中心として加盟店登録が進んだ。 ③よたエコライフ課幹部を活用しポイント普及啓発事業を実施。 ④引き続きポイント普及事業を展開していく。					
314	5.4	542	環境行動を促す仕組みづくり	市民運動 (COOL CHOICE) 等による環境行動新機軸の促進	エコドライブ、オオキンケイギクの防除活動やクールシェアの取組など、まち全体で取り組める仕掛けづくりを行い、誰もが環境活動を行える機会をつくる。	環境政策課	COOL CHOICEの考え方を市民・事業者に普及啓発する	啓発を実施する	実施	啓発を実施する	実施	啓発を実施する	①目標通りに普及啓発を行った ②啓発の印刷物作成時にCOOL CHOICEの趣旨に沿った内容を啓発できたため。 ④必要に応じてチラシ等への口頭掲載や国からの広報物を配布していく					
315	5.4	542	環境行動を促す仕組みづくり	民間による外來種防除活動	エコドライブ、オオキンケイギクの防除活動やクールシェアの取組など、まち全体で取り組める仕掛けづくりを行い、誰もが環境活動を行える機会をつくる。	環境政策課	オオキンケイギク防除活動をした自治区数	100自治区	97自治区	年間 100自治区	88自治区	年間 100自治区	①概ね目標通りに推移している。 ②計画通りに実施したため。 ③区長会の協力を得て、自治区での防除活動を実施した。 ④区長会の協力を得て、自治区での防除活動を実施する。					
316	5.4	542	環境行動を促す仕組みづくり	青北協議会の活動の推進	市内の中心街の企業の持つ環境対策技術やノウハウを共有するとともに、中小企業の環境対策を進める自主活動を推進する。	環境保全課	①市民向けセミナーの参加者 ②企業向けセミナーの参加者	①50人 ②100人	①29人 ②56人	①50人 ②100人	①28人 ②72人 ③新計画策定	未定	①目標値に至っていないが、活動の推進は行えている。 ②市民向けに関しては、受入先企業の安全管理上20～30人程度での実施が望ましかったため。また、エコ企業取材用で取材した記事をHPに掲載することでPR効果が高いものとなっているため、企業向けに関しては、集合形式でグループ演習を行う内容の都合上、WEB参加を募集しなかったため。また、参加者の事後アンケートで理解度98%参考度94%と共により高い評価を得たため。 ③エコ企業見学会20人、少人数の学生によるエコ企業取材班8人 ④企画運営主体を市から構成員へ移行し、より構成員の意見を反映できる体制とし活動を継続					

環境基本計画掲載事業に関する事業管理シート

資料3-2-1

7	B	C	D	E	F	H	N	項目に関する数値または状況								X	
								2022 (令和4) 年度		2023 (令和5) 年度		2024 (令和6) 年度		2025 (令和7) 年度			事業の実績の分析 ①目標通りに推移しているか ②①の要因 ③令和5年度の取組状況 ④今後の見通し
								目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績		
8	施策の柱	実施種別	実施名称	環境基本計画掲載事業	事業概要 (計画の資料欄に掲載する内容)	担当課	目標となる指標となる項目	2022 (令和4) 年度	2023 (令和5) 年度	2024 (令和6) 年度	2025 (令和7) 年度	事業の実績の分析 ①目標通りに推移しているか ②①の要因 ③令和5年度の取組状況 ④今後の見通し					
9																	
117	5.5	551	市の環境情報の公開	環境報告書・環境調査報告書・清掃事業概要の発行	自らが発らすまちの環境施策及び環境活動の実施状況や環境調査結果について、市民に向けてわかりやすく紹介する報告書を作成する。	環境政策課	環境報告書の発行	発行する	発行	発行する	発行	発行する	発行する	①②目標通りに実施			
118	5.5	551	市の環境情報の公開	環境報告書・環境調査報告書・清掃事業概要の発行	自らが発らすまちの環境施策及び環境活動の実施状況や環境調査結果について、市民に向けてわかりやすく紹介する報告書を作成する。	環境保全課	環境調査報告書の作成、HPによる情報発信	作成、HP掲載	作成、HP掲載	作成、HP掲載	作成、HP掲載	作成、HP掲載	作成、HP掲載	①目標通り推移している。 ②法に基づく公表も兼ねているため ③11月に環境調査報告書を作成し、HP掲載 ④市民に分かりやすい、理解しやすい環境情報となるよう、環境調査報告書の掲載内容を検討していく。			
119	5.5	551	市の環境情報の公開	環境報告書・環境調査報告書・清掃事業概要の発行	自らが発らすまちの環境施策及び環境活動の実施状況や環境調査結果について、市民に向けてわかりやすく紹介する報告書を作成する。	循環型社会推進課	豊田市の清掃事業（清掃事業概要）発行	発行	発行	発行	発行	発行	発行	①目標通りに推移している。 ③10月に発行 ④引き続き発行する。			
120	5.5	552	環境情報の発信と周知	スマートハウスの普及促進	環境活動に対する助成制度や環境イベント、環境学習機会などの情報など、日常的な情報について、提供する。	環境政策課	スマートハウスに係る補助制度の利用件数	548件	スマホ 124件 ZEH 56件 燃料電池 141件 蓄電池 404件	778件	スマホ 73件 ZEH 84件 燃料電池 70件 蓄電池 334件	778件		{ 8種のスマートハウス普及促進事業 事業コード61110102 } ①目標通りに推移している。 ②FIT制度終了を見据えた普及啓発により、HEMS、蓄電池の設置などの市民の行動につながった。 ③前年度に引き続き、継続実施。 ④スマートハウスの普及によるエネルギーの地産地消に加え、省エネ効果を高めるZEHの普及促進を図る。 ⑤FITが2019年11月から順次、買取期間の満了を迎えるため、蓄電の余剰電力の活用先として、スマートハウス化による家庭内自家消費を推進させる絶好の機会となり得る。			
121	5.5	552	環境情報の発信と周知	次世代自動車の普及促進	環境活動に対する助成制度や環境イベント、環境学習機会などの情報など、日常的な情報について、提供する。	環境政策課	新車販売台数に占める次世代自動車の割合	-	40.70%	-	50.50%			①目標通りに推移している ②市場動向に左右されるが、概ね次世代自動車の車種が多様化に伴って次世代自動車を選択する人が増加したと考えられる。 ③パートナーとの連携事業（地域行事への出展）の運用、PR用グッズの整備、災害時の運用整備、補助金上取組の発注しを実施しR4比で最大5万円上限。 ④今後パートナー制度の拡充を図り、事業者等が各々で活動できるよう支援を進める。また、市民に向けて啓発活動を引き続き実施する。 ⑤大規模停電や災害の頻発化により、次世代自動車の有用性が認知され始めている。			
122	5.5	552	環境情報の発信と周知	「真夏・ごみの分け方・出し方」ごみカレンダーも活用した情報発信	環境活動に対する助成制度や環境イベント、環境学習機会などの情報など、日常的な情報について、提供する。	循環型社会推進課	ごみカレンダーの発行・配布	発行・配布	発行・配布	発行・配布	発行・配布	発行・配布	発行・配布	①目標通りに推移している。 ③ごみカレンダー（概要版）を広報とよた4月号に折り込んだ。ごみガイドブックを改定した。 ④毎年、見直しを実施しながら、より分かりやすいごみカレンダーを作成していく。			
123	5.5	552	環境情報の発信と周知	分かりやすい情報発信と仕掛けづくり	環境活動に対する助成制度や環境イベント、環境学習機会などの情報など、日常的な情報について、提供する。	循環型社会推進課	広域イベント等での啓発	啓発	実施	啓発	実施	啓発	啓発	①目標を大幅に上回るペースで推移している。 ③各机关窓口、自治区、ホームページ等を通じて、アプリのPRを実施。 ④引き続き、見やすさや内容の充実などを進めるとともに、利用者の拡大に向けてアプリのPRを行う。			
124	5.5	552	環境情報の発信と周知	分かりやすい情報発信と仕掛けづくり	環境活動に対する助成制度や環境イベント、環境学習機会などの情報など、日常的な情報について、提供する。	環境政策課	様々な媒体で情報提供を実施する	-	実施	-	実施	-	-	①目標通りに実施した。 ②広報とよたやHPだけでなく、instagram等のSNSを利用して様々な環境情報を提供してきたため。 ③情報提供を実施した事業等 SAKURAプロジェクト、市民参加生き物調査、エコポイントNavi、自然観察の森や環境学習施設eco-Tの施設や講座 など ④情報発信先に合わせた情報発信を続けていく。 ⑤SNSの運用については、市全体の方針に沿って運用していく。			
125	5.5	553	国内外への情報発信	SDGs関連プロジェクト事業	エネルギー・モビリティ・ウェルネス分野での先駆的な取組を中心に、ショーケースとしての都心を有効活用しながら、未来の暮らしを国内外に発信し、世界から認められる先進都市のイメージを構築する。	未来都市推進課	SDGs関連プロジェクト事業数	3件以上	6	3件以上	10	3件以上	今後検討	①目標を上回っている。 ②国際会議、大規模展示会の機会を積極的に獲得しているほか、パートナーと連携したプロジェクト事業にも取り組んでいるため。 ③国際会議等への市長登壇（2件）、事業者等と連携した大規模プロジェクト（2件）、展示会の企画・出展（3件）、SDGs関連制度の試みの開催・参加（2件）、エコフルタウンの樹旗に併せて集大成イベントの開催（1件） ④引き続きプロジェクトの機会を積極的に活用し、情報発信を行う。			

【参考】環境基本計画前期指標一覧 (市民の環境行動力の向上と共働の分野)

○まちの状態指標

指標名	めざす方向	現状値 (把握年度)	2018	2019	2020	2021
「市民や企業が環境に配慮しているまち」として満足している市民の割合	↑	55.0% (2016年)	—	48.6%	—	—
環境配慮行動を実践している市民の割合	↑	65.6% (2016年)	—	—	76.3%	—
環境に関連する取組を行っている事業所の割合	↑	35.5% (2016年)	—	—	30.6%	—
豊田市や住んでいる地域に対して愛着を感じている市民の割合	↑	76.7% (2016年)	—	79.6%	—	—
市の事務事業による温室効果ガス排出量	↑	61,135t-CO ₂ (2016年)	60,903t-CO ₂	60,269t-CO ₂	61,742t-CO ₂	59,296t-CO ₂

※網掛けは前期計画までの成果指標

○成果指標の目標達成状況

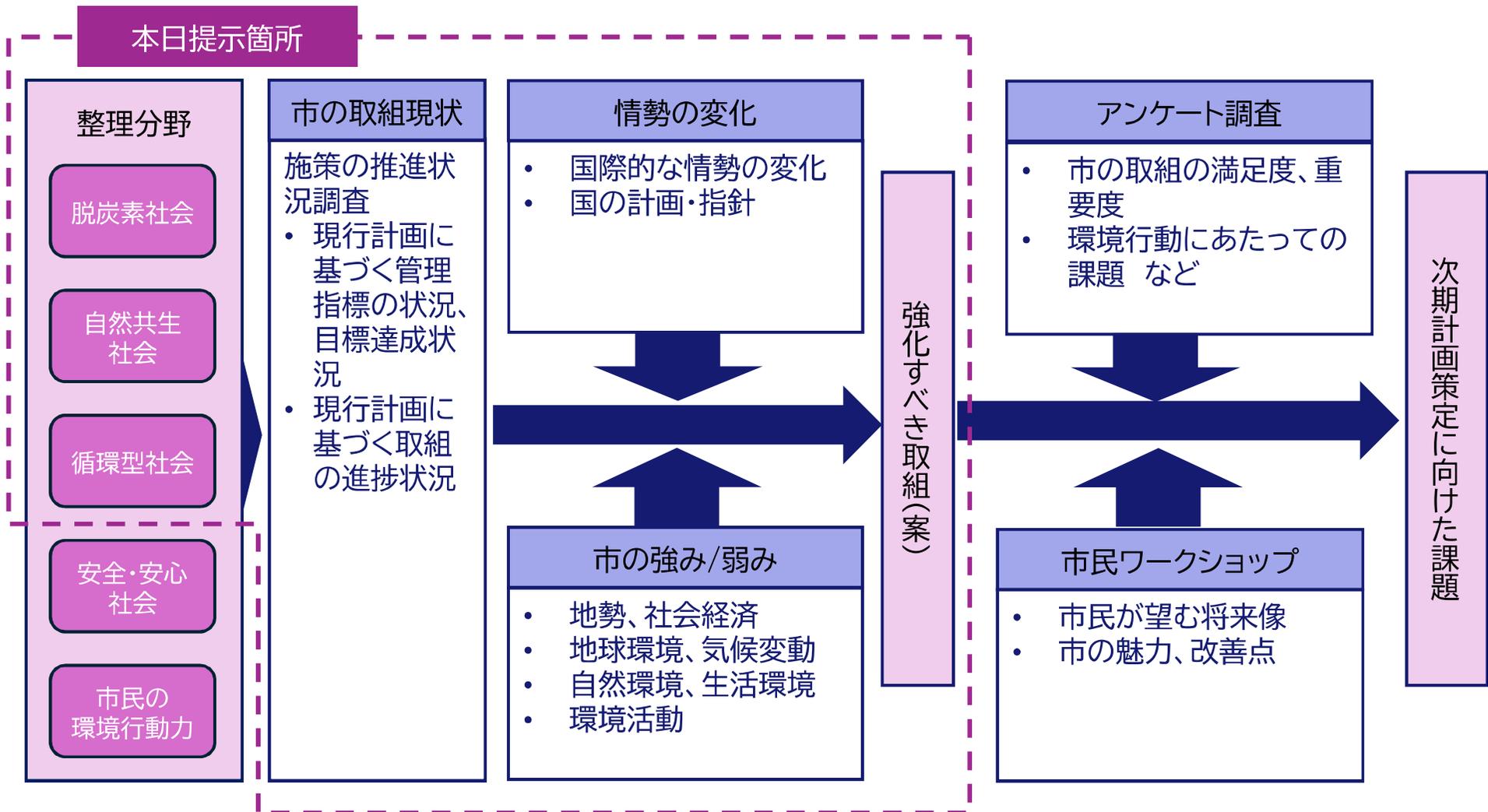
柱	指標名		策定時 (把握年度)	2018	2019	2020	2021	2021 <中間目標>
5.1	環境学習施設における講座等の受講者数	豊田市自然観察の森	4,767人 (2015年)	6,153人	4,915人	2,087人	3,310人	5,200人
5.1		環境学習施設 eco-T	4,685人 (2015年)	5,088人	4,761人	5,288人	8,340人	5,100人
5.1	環境学習施設を利用した小学生の地球温暖化や生物多様性の理解度		—	93.2%	89.9%	89.2%	90.4%	80%
5.2	環境活動に関する企業と地域・市民活動団体とのマッチング件数		5件	5件	8件	8件	6件	5件
5.3	都市部と山村部の暮らしに関する情報受信者数	ファースト暮らしとよた FB いいね数	437件 (2016年)	404件	352件	—	—	増加
5.3		ファースト暮らしとよた①PR冊子配布数、②WEBサイト閲覧数	①13,000冊 ②28,323件 (2015年度)	①20,000冊 ②32,513件	①20,000冊 ②40,341件	①20,000冊 ②45,900件	50,000件	①20,000冊 ②50,000件
5.3		おいでん・さんそんセンターFB いいね数	1,640件 (2016年)	1,910件	2,048件	2,090件	2,270件	増加
5.4	インターネット養成講座等参加者数		418人 (2015年)	632人	436人	440人	477人	480人
5.4	市エコファミリー・とよたSDGsポイント制度を利用している世帯数及び企業等の数	世帯数	31,536世帯 (2016年)	31,479世帯	31,049世帯	—	—	46,700世帯
5.4		企業数	28団体 (2016年)	50団体	56団体	—	—	38団体

5.5	環境情報提供ツールの利用者数	とよたエコポ イントナビ	22,147 件 (2016 年)	22,963 件	20,484 件	28,642 件	14,954 件	32,000 件
5.5		さんあ〜る	8,975 件 (2016 年)	21,256 件	34,445 件	50,144 件	58,124 件	20,000 件
5.6	市の事務事業	電気使用量	92,417 千 kwh (2016 年)	94,152 千 kwh	95,474 千 kwh	95,069 千 Kwh	—	71,832 千 kwh
5.6		紙使用量	102 百万枚 (2016 年)	100.3 百万枚	100.3 百万 枚	99.1 百万枚	—	64 百万枚

※網掛けは前期計画までの成果指標

強化すべき取組(案)

- 市の環境政策の現状として現行計画の施策等の推進状況を調査し、対応が求められる情勢の変化及び地域特性からみた市の強み/弱みを踏まえ、「強化すべき取組(案)」を整理する。
- 整理した「強化すべき取組(案)」は、その後のアンケート調査、市民ワークショップを踏まえ、「次期計画策定に向けた課題」として計画へ反映していく。



市の取組現状

①エネルギーの地産地消の推進	<ul style="list-style-type: none"> 補助金、減税、利子補給といった各種支援により、「再エネ総発電量」は目標を上回っている。 グリーン電力証書制度の取組や下水熱等未利用エネルギー利活用により、エネルギーの地産地消を拡大している。
②民生・交通の脱炭素化の促進	<ul style="list-style-type: none"> 補助制度や普及啓発によりスマートハウスの導入が進んでおり、中間見直しで2倍に引き上げた「スマートハウス支援件数(ZEH含む)」目標は順調に増加している。 補助制度や事業者と連携した普及啓発を実施しており、「次世代自動車割合」は目標を上回っている。
③産業の脱炭素化の促進	<ul style="list-style-type: none"> 「中小企業向け脱炭素スクール修了事業者」は順調に増加している。 「(仮称)豊田市水素社会構築戦略」を次年度以降策定予定。
④森林吸収源対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 「人工林の間伐」は順調に進捗している。
⑤気候変動適応策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 「適応策推進事業参加者数」は順調に増加している。
⑥連携による取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> 豊田市つながる社会実証推進協議会(※)にて実証を実施するなど、「環境に関する先進技術実証事業の件数」は目標を上回っている。 <p>(※)会長:豊田市長。109団体(令和6年5月時点)が加盟</p>

情勢の変化

- 【国際】
- 1.5℃目標達成に向け、各国は最新の科学的知見を踏まえより高い2035目標をNDCに掲げる必要性がある。
 - ESG投資など環境経営の考え方が浸透している。
- 【国内】
- 第7次エネルギー基本計画が議論中。エネルギーミックスはGX2040ビジョンとの連動が検討され、再エネ率はさらに引き上げられる見込み。
 - 排出量削減と経済成長を共に実現するGX実現に向けた取組が加速し、次世代型太陽電池の実用化など新たな技術が進展。
 - 植林活動や再造林活動など、森林吸収の確保と、森林の多面的機能保全の同時解決の取組が進んでいる。
 - 電化や生成AIの普及等に伴い電力需要が増加予想。
 - 第6次環境基本計画では環境保全を通じた高い生活の質の実現を目指すことが掲げられた。

- 【強み】
- S1:ZEHやスマートハウスなどへの補助制度が充実。
 - S2:CNをけん引する企業が立地しており、特に市内の産業部門では省エネ化が進んでいる。
 - S3:ゼロカーボンネットワークやつながる社会実証推進協議会等により、市内のステークホルダーと脱炭素の取組を共創できる素地がある。
 - S4:環境学習施設eco-T等の環境学習施設の保有や、エコライフ講座を開催するなど環境学習の機会が充実。
 - S4:EV、PHVなど、次世代モビリティの研究開発拠点がある。
 - S5:豊かな森林吸収源のポテンシャルがある。
- 【弱み】
- W1:市内電力需要に対しては再エネポテンシャルが不足。
 - W2:2030年目標達成には現状推移では7%程度不足。
 - W3:補助制度等充実していても情報が届いていない。
 - W4:人口減少、省エネは進むが大規模需要家の電化等により電力需要が10%程度上昇見込み。
 - W5:熱中症による搬送者数が増加傾向にある。

市の強み/弱み

強化すべき取組(案)

快適性・経済性を両立した省エネ推進(①②、g、S3)
CNを手段として快適性や経済性を得るための機器更新の推進

脱炭素およびレジリエンス向上のための再エネの拡大(①②⑤、c,d、S1、W1,2,4,5、★)
市民・事業者への訴求と避難所利用のため、公共施設へ率先導入
次世代型太陽電池など新たな技術の活用
系統課題への対策として、再エネ自家消費を推進
激甚化する災害に対応するため、自家消費型再エネの導入拡大

事業者との連携や人材育成などによるGXの推進(②③⑥、b,d,f、S2,3)
産業特性を活かし経済・環境の統合的な向上
企業等との連携を通じて先進技術の実証、実装を推進
(仮)水素戦略に基づく水素利活用の推進

交通分野の脱炭素化推進(②③、S4、★)
自家用車や商用車の次世代自動車化の支援
普及に向けた充電設備の充実など

★:専門部会における意見を反映

市の取組現状	情勢の変化	強化すべき取組(案)
<p>①自然とのふれあい機会の創出</p>	<p>【国際】</p> <p>a. 「グローバルリスク報告書 2022 年版」(WEF)では、気候変動対策の失敗と異常気象に次いで、生物多様性の損失が、向こう 10 年のうち世界規模で最も深刻なリスクとして位置づけられた。</p> <p>b. 生物多様性の保全をビジネスにおける一つの経営課題として捉える見方が企業で高まっている。</p> <p>c. 2022年に開催されたCOP15で新たな世界目標として「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が合意。30年までに自然の損失を止めてプラスに転じる「ネイチャーポジティブ」の達成を目指すことが掲げられた。</p> <p>【国内】</p> <p>d. 2030年までに生物多様性の損失を食い止め、陸と海の30%以上保全する目標(30by30)が新たに掲げられた。</p> <p>e. 「ネイチャーポジティブ」の達成の鍵として複数の社会課題の解決を目指すアプローチ「NbS」(例:森林による雨水浸透に伴う防災、自然とのふれあいによる心身の健康増進など)が期待されている。</p>	<p>市ならではの環境教育・環境学習の発展を通じた行動変容の促進(①④⑤、a,b、S1,2,W2、★)</p> <p>市民の自然に対する興味を喚起していくため、自然観察会等の更なる充実が必要</p>
<p>②生物多様性への理解の促進</p>		<p>自然の恩恵への再認識を通じた意識の醸成(②④⑤、e、S1,2,3)</p> <p>地域課題解決に資するNbSの観点から生物多様性の重要性の理解促進を図り、日常生活への配慮に繋げていくことが必要</p>
<p>③生物多様性保全とネットワーク形成</p>		<p>多様な担い手による質・量両面で生物多様性保全に貢献するエリアの確保・拡大(③④⑤、a,b,d、W1,2、★)</p> <p>市民・地域団体・企業など多様な担い手が生物多様性保全に関わり育むことで、生物多様性保全に貢献するエリアの質と量を確保することが必要</p>
<p>④豊かな森林づくりと市街地の緑化等の推進</p>	<p>【強み】</p> <p>S1:「ラムサール条約」に登録された東海丘陵湧水湿地群や、市域の7割を占める森林、豊田市自然観察の森のような生物多様性の仕組みを知ることができる貴重なフィールドがある。</p> <p>S2:自然観察の森における自然体験講座が年間100講座以上となっている。</p> <p>S3:市民1人当たりの公園面積は増加傾向にある。</p> <p>【弱み】</p> <p>W1:市街地周辺の農地や山林は開発に伴い年々減少。</p> <p>W2:公園や森林の整備等の担い手が高齢化している。</p>	
<p>⑤環境保全と取組支援の推進</p>		

市の強み/弱み

★:専門部会における意見を反映

市の取組現状

情勢の変化

強化すべき取組(案)

①廃棄物の発生抑制の促進	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度からごみ処理手数料を改定した。 市民向けにカバン型コンポスの貸与や生ごみ処理機器購入費補助を実施している。 食品ロス削減を目的としたフードドライブ・手前どり運動等を実施している。 マイボトルの持参などワンウェイプラスチックの削減を実施している。
②廃棄物の再使用・再生利用の促進	<ul style="list-style-type: none"> 市民向けにカバン型コンポスの貸与や生ごみ処理機器購入費補助を実施している。(再掲) リユーススポット事業等を推進している。 ペットボトルの水平リサイクルを実施している。
③廃棄物エネルギーの活用	<ul style="list-style-type: none"> 渡刈クリーンセンターでは処理の過程で発生する廃熱を利用して発電等を実施している。 植物性廃食用油の回収を推進している。
④廃棄物の適正処理の推進	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物適正処理推進員による訪問啓発、搬入前検査を実施している。 航空写真調査による早期の発見、パトロールによる監視体制を強化している。
⑤安心できるごみ処理体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> 計画的な設備修繕、基幹的設備工事の実施、火災対策工事及び安定した運転を実施している。 ふれあい収集によるごみ出し支援をしている。

【国際】
 a. 国際的なプラスチック汚染、脱炭素化への関心が高まっている。
 【国内】
 b. 各種計画や法律によって3R+Renewableをはじめとする循環経済への移行やライフサイクル全体の環境負荷の低減に向けた機運が高まっている。
 c. 人口減少・超高齢化社会、廃棄物処理に係る担い手の不足、老朽化した社会資本の維持管理・更新コストの増大、地域における廃棄物処理の非効率化等が懸念されていることから、収集方法等でのDX技術等の活用が期待される。
 d. 激甚化・頻発化する自然災害に対して、平時からの備えと発災後の安定的な処理体制構築が求められる。

ごみの排出抑制と資源循環の促進(①②、a,b、s1、W1、★)
 多様な団体と連携し、より効果的な分別方法の啓発や3Rの取組の推進が必要
 リユースや生ごみの堆肥化、ワンウェイプラスチックの削減など、市民に循環型ライフスタイルの定着を図る取組が必要
 排出量に応じたごみ処理費用負担の検討が必要

廃棄物処理施設の長寿命化と将来の施設整備に向けた検討(③⑤、c,d)
 施設の老朽化が進んでいるため、延命化工事等を適切に実施し、施設を安定的に稼働させる必要
 将来の施設整備に向けた検討を始める必要

【強み】
 S1:多様な活動を展開する自治区や市民団体等が存在する。
 S2:市単独での清掃施設を有し、廃棄物の処理工程がある程度、市処理施設及び市内処理業者で完結している。
 【弱み】
 W1:家庭から排出されるごみの中に資源可能なもの(古紙、プラ、食ロス等)が一定量含まれている。
 W2:事業者から排出される一般廃棄物の中に、産業廃棄物や資源が一定量含まれている。

適正処理の推進と安定的なごみ処理体制の構築(④⑤、c、d、W2、S2)
 収集運搬事業者に加え、排出事業者が廃棄物処理法を理解することが必要
 DX技術等を活用した収集方法を検討をする必要

市の強み/弱み

★:専門部会における意見を反映

アンケート調査 企画(案)

1. 目的

次期豊田市環境基本計画(以下、次期計画)の策定にあたり、さまざまな年代・立場の市民および事業者から現行計画に対する評価を把握し、市民・事業者目線で目指すべき将来像や重点課題の解決・施策展開の方向性を明らかにするとともに、市のイメージや特徴の強化に向けた施策展開の方向性を明らかにすることを目的にアンケート調査を実施する。

2. 実施企画概要

	市民	事業者
対象	2,000 件(市内在住の満 18 歳以上)	従業員 10 人以上の事業所 500 社
抽出方法	住民基本台帳からの無作為抽出(地域および年代が同様となるような層化抽出)	業種別に層化し、無作為抽出(率先した環境行動が期待される大規模事業所(常用雇用者 300 人以上)は優先して抽出)
配布方法	郵送配布	
回収方法	同封の返信封筒による返送、貼付の二次元コードから WEB 回答	
調査期間	8～9 月の 2～3 週間程度(週末を複数回設けることのできる期間) ⇒10 月中にとりまとめ	
回収数 目標	384 通 ※豊田市人口(約 42 万人)に対して、許容誤差 5%、信頼度 95%における必要サンプル数	150 通 ※回収率 35%(過去の事業者アンケート調査の回収率と同程度)
工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・文量のコンパクト化や A4 封筒の利用、封筒に市のデザインを使用するなど回収率向上のための工夫を実施 ・弊社情報セキュリティポリシーに則って個人情報等の情報管理を徹底 ・WEB 回答併用(Microsoft Forms を利用) ・市民アンケートについては、市の公式 SNS にアンケート調査配布のお知らせ(および回答用 URL)を配信し、回答率の向上を目指す。 	

	学生
対象	市内の公立小学校、公立中学校、高等学校等の在校生
抽出方法	※整理中
配布方法	二次元コード配布
回収方法	WEB 回答(Google 社の Google Forms または Microsoft 社の Microsoft Forms)
調査期間	9～10月、ホームルーム活動を使って回答/個別に高校等へ回答依頼
内容	市民向けアンケートの中から4問程度を抜粋。より答えやすい表現、選択肢として実施。
回収率	欠席生徒を除いて約 100%目標

3. スケジュール案

スケジュールは以下に示す通りです。

作業項目	7月			8月			9月			10月		
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
アンケート調査設計		■	■	■								
調査準備			■	■	■							
調査票発送～回収					■	■	■					
アンケート集計、取りまとめ							■	■	■	■	■	

4. 設問案

■市民

参考資料 2 のとおり

■事業者

参考資料 3 のとおり

■小中高生

参考資料4のとおり

市民ワークショップ企画（案）

1. 目的

新たな環境基本計画の目指すべき方向性や取組等の検討にあたって、ワークショップを通して市内の多様なステークホルダーから意見聴取し、市民に「豊田市が目指す姿（将来像）」や「将来像を実現するための環境施策」に係るアイデアを次期計画に反映させることを目的として開催する。

2. テーマ・ねらい

新型コロナウイルス感染症の拡大が社会・経済活動に多大な影響を及ぼし、デジタル化の急速な進展、働き方や価値観の多様化など、市民を取り巻く環境は大きく変化。

このような変化のなか、市民一人ひとりが自分らしく活躍でき、人と人とのつながりを実感するなかで健康で幸せに暮らせるまちづくりが求められており、市民の暮らしに直接的に影響を及ぼす環境保全の取り組みにおいても重要なテーマといえる。

また、国の第6次環境基本計画が閣議決定され、「現在及び将来の国民一人一人のウェルビーイング／高い生活の質」の実現が環境政策の最上位の目標として掲げられた。

したがって、本ワークショップでは、環境基本計画に求められる新たな役割を踏まえ、ウェルビーイングの視点を取り入れ、市民が幸福を実感できる環境基本計画の策定に向けたアイデア等の意見を集約することをねらいとする。

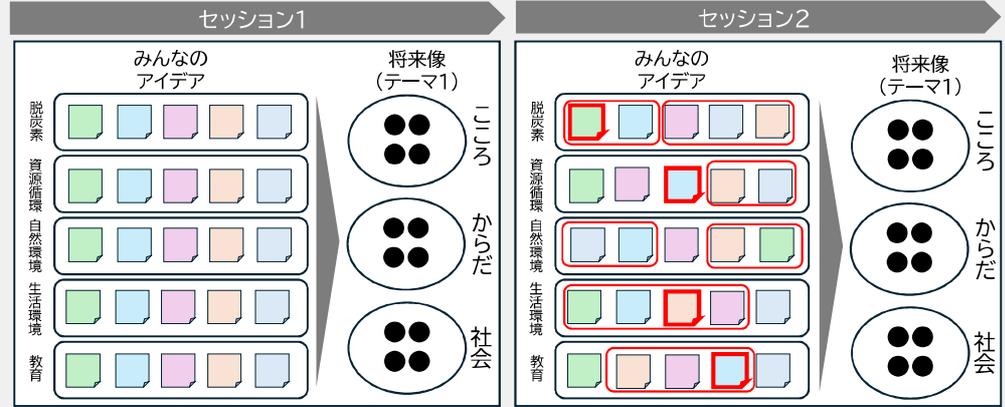
3. 企画内容

ワークショップの時間は半日程度とした複数回開催することで、より多くの市民に参加いただき多様な意見を聴取することを目指す。

項目	内容
対象	市民（1回は外国人を対象に実施）
日程(会場)	①8月28日(水)10:30~12:30 @博物館セミナールーム ②8月28日(水)14:00~16:00 @博物館セミナールーム ③9月 1日(日)10:30~12:30 @博物館セミナールーム ④9月 1日(日)14:00~16:00 @博物館セミナールーム ⑤9月 3日(火)10:30~12:30 @博物館セミナールーム ⑥9月 3日(火)14:00~16:00 @博物館セミナールーム ⑦9月14日(土)10:30~12:30@T-FaceYstudio ※外国人向け
人数	1回あたり15~24人程度×7回（5~6名×3~4グループ） 合計 約100~170人※募集は15人で行うが、24人までは受け入れる。
時間	2時間程度
募集方法	市民:市公式HP、広報誌、各種SNS等による招集 大学生、高校生:市青少年センター等を通じた招集 外国人:TIAを通じた招集(外国人の意見を聞く会の一環として実施)
テーマ	1. 豊田市が目指す望ましい将来像 2. 将来像を実現するための環境施策
形式	ワークショップ形式 ※3グループを構成(各G:5人程度、全体:15名前後) ※事務局準備資料を活用し、テーマ1・2について共同作業を行う。

4. WS 詳細

時間	内容
5分	1. 事務局あいさつ及び簡単な趣旨説明
10分	2. 市の環境政策の現状等紹介（環境政策課） <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ・事務局より、市の環境の現状、市の環境への取組等の紹介 （環境の現状、現行計画の概要や評価等を紹介。その他、市が力を入れている事業の紹介） </div>
5分	3. ガイダンス（建設技研） 事務局紹介、配布資料確認、趣旨説明、進め方の説明
5分	4. グループに分かれて自己紹介（1分/人 × 5人）
35分	5. ワークショップ 1 ■テーマ 1（35分） 豊田市が目指す望ましい将来像「あなたにとって幸せを感じるまちとはどのような姿ですか？」 セッション1 「豊田市の良いところ、悪いところ」 【5分】 個人ワーク ・ウェルビーイングの視点（こころ、からだ、社会）で、豊田市において「幸せを感じるところ」（満足点）や「幸せを感じないところ」（改善点）を考える。 ・下記 well being の視点を参考にして考える。 ・参加者は、ポストイットにひとり5つ程度意見を書き込み。 セッション2 「幸せを感じるまちの姿」 【25分】 グループワーク ・模造紙に貼りながら発表。 ・意見に共感した際はポストイットに「共感」シールを随時貼る。 ・参加者は課題と将来像を合わせて発表する。 ・模造紙に貼られたポストイットは、well being の視点ごとにファシリテーターが分類を補助する。 ・グループとして多く出た意見や「共感」を多く得た意見を整理する。 【well being の視点（例）】 「生存・生活の基盤、安心安全」「賃金（背景としての経済成長）」「雇用、格差」「衣食住」「健康、福祉」「移動関連」「地域・コミュニティ・文化」「安全保障」「人間の福祉」「人と動物との共生」等 （模造紙イメージ） <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p style="text-align: center;">セッション1</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p style="text-align: center;">セッション2</p> </div> </div> ■各班発表への投票（5分） ▶ 他班の発表を受けて、他班のテーマ1の付箋へ「共感」シール（3枚）を貼る。
10分	休憩

時間	内容												
25分	<p>6. ワークショップ2</p> <p>■テーマ2 (25分)</p> <p>将来像を実現するための環境施策「幸せを感じるまちにするために、何をすべき？」</p> <p>セッション1 「自分が考える「やるべき」こと」【5分】 個人ワーク</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テーマ1で整理した将来像を達成するための環境施策を考える ・環境施策は5つの環境分野ごとにアイデアを出す。 ・参加者は、ポストイットに各分野一つを目安にひとり5つ程度意見を書き込み <p>セッション2 「幸せを感じるまちの姿」【20分】 グループワーク</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5つの環境分野の枠を作成した模造紙に貼りながら発表 ・良い意見と感じた際は付箋に「いいね」シールを随時貼る。 ・ファシリテーターは環境分野ごと、要素でグルーピングを補助する。 ・グループとして多く出た意見や「共感」を多く得た意見を整理する。 <p>(模造紙イメージ)</p>  <table border="1" data-bbox="343 1198 1372 1579"> <thead> <tr> <th>環境分野</th> <th>主な要素</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①脱炭素社会</td> <td>再生可能エネルギー、省エネルギー、気候変動の影響への適応（熱中症・感染症）、森林吸収 等</td> </tr> <tr> <td>②自然共生社会</td> <td>山間部・水辺等のみどりや水の保全・活用、生物多様性の保全、農地保全 等</td> </tr> <tr> <td>③循環型社会</td> <td>廃棄物の発生抑制（Reduce）、資源の再使用（Reuse）、廃棄物の有効利用（Recycle） 等</td> </tr> <tr> <td>④安心・安全社会</td> <td>大気質、水質、騒音・振動、悪臭 等</td> </tr> <tr> <td>⑤環境行動・共働</td> <td>市民・事業者向けの環境教育・環境学習、多様な主体の協働での環境保全活動、子どもへの環境教育 等</td> </tr> </tbody> </table>	環境分野	主な要素	①脱炭素社会	再生可能エネルギー、省エネルギー、気候変動の影響への適応（熱中症・感染症）、森林吸収 等	②自然共生社会	山間部・水辺等のみどりや水の保全・活用、生物多様性の保全、農地保全 等	③循環型社会	廃棄物の発生抑制（Reduce）、資源の再使用（Reuse）、廃棄物の有効利用（Recycle） 等	④安心・安全社会	大気質、水質、騒音・振動、悪臭 等	⑤環境行動・共働	市民・事業者向けの環境教育・環境学習、多様な主体の協働での環境保全活動、子どもへの環境教育 等
環境分野	主な要素												
①脱炭素社会	再生可能エネルギー、省エネルギー、気候変動の影響への適応（熱中症・感染症）、森林吸収 等												
②自然共生社会	山間部・水辺等のみどりや水の保全・活用、生物多様性の保全、農地保全 等												
③循環型社会	廃棄物の発生抑制（Reduce）、資源の再使用（Reuse）、廃棄物の有効利用（Recycle） 等												
④安心・安全社会	大気質、水質、騒音・振動、悪臭 等												
⑤環境行動・共働	市民・事業者向けの環境教育・環境学習、多様な主体の協働での環境保全活動、子どもへの環境教育 等												
25分	<p>7. グループワーク発表及び全体総括</p> <p>■発表 (15分)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テーマ1、テーマ2での意見交換を踏まえ、あらかじめ発表者を決定 ・各グループによる発表（特に多く意見の集まった将来像と環境施策について） <ul style="list-style-type: none"> ➢ グループ発表（5分程度×3グループ） <p>■各班発表への投票 (5分)</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 他班の発表を受けて、他班のテーマ2の付箋へ「いいね」シールを貼る（3枚） <p>■事務局から全体総括（投票結果等の振り返り）・あいさつ（5分）</p> <p style="text-align: center;">閉会</p>												